

複合施設等の整備に向けた検討状況

章の構成

章の構成	
第1章 基本計画の目的	
1	基本計画の目的
2	基本計画の対象区域
3	対象区域のまちづくりの考え方
4	基本計画の位置付け
第2章 複合施設整備の基本理念	
1	複合施設整備の基本理念
2	複合施設整備の基本方針
3	主要機能の連携
第3章 主要機能の考え方と規模	
1	機能の考え方
2	全体に共通する考え方
3	連携機能
4	図書館
5	(仮称) 未来館
6	市庁舎
7	その他機能
第4章 建築計画	
1	敷地条件
2	建物構成
3	駐車場計画
4	防災計画
5	設備・環境計画
第5章 周辺整備の考え方	
1	計画地周辺の交通
2	周辺環境の整備の考え方
第6章 事業計画	
1	複合施設の概算建築事業費
2	整備手法
3	整備スケジュール(目標)
第7章 今後の検討課題	
1	今後の検討課題

第1章 基本計画の目的

1 基本計画の目的

本市では、本厚木駅東口の厚木バスセンター東側区域である中町第2-2地区（以下「2-2地区」と言います。）周辺において、多くの市民の皆様が気軽に立ち寄れ、充実した時間を過ごすことができる第三の場所「サードプレイス」を創出していくことを目指しています。

サードプレイスを実現するため、図書館、（仮称）未来館¹、市庁舎などからなる複合施設（以下「複合施設」と言います。）を整備する方針を定め、各施設の基本構想を策定したところです。

各施設の基本構想を受け、複合施設及びその周辺環境の整備に向けた基本的な考え方を整理し、今後の設計、整備に取り組む上での方針を示すものとして、（仮）厚木市複合施設等整備基本計画（以下「基本計画」と言います。）を策定するものです。

【基本計画の目的】
複合施設及びその周辺環境の整備に向けた基本的な考え方を整理し、今後の設計、整備に取り組む上での方針を定めるものです。

¹ 現在の子ども科学館の機能を向上させ、子どもを中心に幅広い年齢層が気軽に立ち寄れ、学びや体験機能が充実した施設として、これまで検討してきた（仮称）こども未来館は、対象者を子どもに限定することなく、幼児から大学生・一般まで幅広い世代を対象とした施設とすることから、基本計画では、名称を（仮称）未来館とします。

2 基本計画の対象区域

(1) 対象区域

基本計画の対象区域は、本市の交通や商業、行政の中心拠点である本厚木駅東口の2-2地区周辺とします。

2-2地区周辺は、厚木バスセンターを始め、中町立体駐車場や中町大型バス発着場、中町一丁目第1自転車等駐車場など、中心市街地を支える交通機能が集積しています。また、建築物としては、厚木シティプラザ、保健福祉センターといった公共施設に加え、厚木ガーデンシティビルや中町立体駐車場等の民間商業施設が立地しています。さらに、市民交流プラザや子育て支援センター、商業施設からなるアミューあつぎも区域に隣接して立地しています。

位置	神奈川県厚木市中町一丁目
敷地面積（計画区域）	約4.0ha
用途地域	商業地域
指定容積率・建ぺい率	400%・80%
その他	防火地域、都市再生緊急整備地域、一部高度利用地区の設定等



(2) 対象区域及び周辺の都市機能

【計画地の周辺】
ア 交通関係機能
(ア) 本厚木駅東口
(イ) 厚木バスセンター
(ウ) 中町立体駐車場
(エ) 中町大型バス発着場
(オ) 本厚木駅前東口地下道
イ 建築物
(ア) 厚木シティプラザ(中央図書館、子ども科学館、老人福祉センター寿荘ほか)
(イ) 保健福祉センター
(ウ) アミューあつぎ
(エ) 厚木ガーデンシティビル(イオン厚木店、神奈川県パスポートセンター県央支所ほか)
(オ) レンブラントホテル厚木

3 対象区域のまちづくりの考え方

(1) 中心市街地のまちづくりのテーマ

中心市街地の全体構想 (平成 24(2012)年 8 月策定)

歩いて楽しいまち

子どもから高齢者までが、快適に利用できる利便性の高い都市機能を備え、子育て・教育環境の充実を図ります。

さらに、身近な相模川との共生、魅力ある店舗の効果的な配置、デザインされた街並み整備、文化芸術の取入れなどにより、まちの個性と景観を創出します。

これらのまちづくりによって、誰もが暮らしやすく、訪れてみたくなる「歩いて楽しいまち」を目指します。

誰もが暮らしやすいまちづくり

生活拠点（商業・文化・医療・福祉等）が複合化し、多様な世代が住み心地よく暮らせる住環境を整えます。

主な施策

- ☆（仮称）あつぎ元気町の整備
- ☆良質な都市型住宅の供給
- ☆快適な歩行空間や緑の空間の整備
- ☆業務機能を集積し、業務街都市を推進
- ☆自治基本条例による市民参加のまちづくり、街なみの創出

環境にやさしいまちづくり

省資源化や地域環境に配慮した、「エコ」で「クリーン」な都市を目指します。

主な施策

- ☆建築物や市街地の緑化推進
- ☆新エネルギー（太陽光、風力等）の導入推進
- ☆都市公園の整備やオープンスペースの創出

歩いて楽しいまち

子どもから高齢者までが、快適に利用できる利便性の高い都市機能を備え、子育て・教育環境の充実を図ります。さらに、身近な相模川との共生、魅力ある店舗の効果的な配置、デザインされた街並み整備、文化芸術の取入れなどにより、まちの個性と景観を創出します。

これらのまちづくりによって、誰もが暮らしやすく、訪れてみたくなる「歩いて楽しいまち」を目指します。

川と共生するまちづくり

水と人々が集まる、ふれあいにぎわいの拠点として水辺の環境整備を進め、河川との共生により中心市街地の個性と魅力をより高めます。

主な施策

- ☆親水空間整備と自然環境保全
- ☆相模川へのアクセス整備
- ☆屋形船、パレード、飲食空間等の水辺レジャーによるにぎわい創出

身近な文化芸術に触れ、楽しむことができる環境を整え、心豊かな生活を実現します。

主な施策

- ☆（仮称）あつぎ元気町の整備
- ☆駅周辺でのにぎわいホールの整備
- ☆多様なイベント空間整備
- ☆市民協働による文化芸術活動の振興
- ☆歴史や文脈のまちづくり（機能集積）

歩いてきた、また来たいまちづくり

魅力ある駅周辺のまちづくりを始め、都市基盤を再整備し、快適で気軽にまち歩かせる空間を提供することで「訪れてみたくなる」まちにします。

主な施策

- ☆公共施設の再配置やリノベーション、無電柱化
- ☆景観やサインなどデザインされた街なみの形成
- ☆公共交通機関や自転車対策など交通結節点機能の向上
- ☆魅力ある店舗や通り、イベントやくつろぎ空間の効果的配置

安心・安全なまちづくり

防犯や事故防止、防災等に市民協働で取り組み、安心・安全な生活環境を実現します。

主な施策

- ☆セーフティコミュニティの推進
- ☆市民協働による防災対策推進
- ☆本本市立病院の再整備
- ☆建築物の耐震化、耐震化推進
- ☆消防防災まちづくり

子育て支援・教育が充実したまちづくり

子どもが元気で心豊かに育つ環境を整えあつぎの取り組みを市内外へPRします。

主な施策

- ☆子育てや教育環境の整備
- ☆官と民との複合施設建設
- ☆公共機能を有効に配置

【凡例】

- 都市再生緊急整備地域
- 中心商業地・業務地
- 商業主体の複合市街地
- 都市型住宅市街地（複合）
- 街なみ居住推進エリア
- 主要道路整備
- 交通結節点
- 主要な店舗
- 主要な駐車場

※本資料は、中心市街地のまちづくりを主たる内容とし、基本となる計画や考え方を示したものです。

(2) 中町第2-2地区周辺の整備コンセプト

中町第2-2地区周辺整備方針（平成26(2014)年12月策定）

第3の場所づくり サードプレイス

サードプレイスとは、家「第1の場所」と職場・学校「第2の場所」との間にある「第3の場所」。多くの市民の皆様が気軽に立ち寄り、充実した時間を過ごすことができる居場所を創出します。

(整備方針)

- (1) 未来の図書機能・科学機能を核とした複合施設の新設
- (2) 魅力ある民間機能の誘導
- (3) 誰もが使いやすいバスセンター
- (4) アクセシビリティを高める自動車・自転車等駐車場
- (5) まちの利便性が高まる大型バススペース
- (6) 訪れる人にやさしい歩行者空間

中町第2-2地区周辺整備方針の概要

中町第2-2地区周辺整備事業は、交通結節点としての機能向上を図るとともに、利便性の高い地域として魅力とにぎわいあふれる街なか拠点に向けた整備を進めることを目的としています。この概要では、「魅力とにぎわいあふれるまち」に向けた今後の事業コンセプトと6つの整備方針についてまとめています。

これまでの経緯 平成21年度に中町第2-2地区の将来像（基本構想）として「中町第2-2地区周辺グランドデザイン」を策定しました。平成24年度にはまちづくりの指針として「中心市街地の全体構想」を策定。続いて平成25年度に、中心市街地の公共施設の最適化を図るため「中心市街地の公共施設再配置計画」を策定しました。平成26年度には、文化・芸術・生涯学習・子育て機能を集約した拠点施設として「アミューアツギ」をオープンしました。

駅周辺のポテンシャル

- 小田急線本厚木駅の乗降者数14万人/日は、乗り換えのない単独駅としては、全国的に見ても非常に多い。
- バスセンターを始め中心市街地へのアクセス機能が集中した交通結節点となっている。
- 駅周辺の利便性を求め、街なか居住が進行している。

整備の視点

- 事業推進するに当たり、中心市街地と関係するまちづくりの計画との整合性を図りながら事業を展開することが重要
- 通勤通学の人々が気軽に立ち寄り、充実した時間を過ごせる居場所を創出することが重要
- 図書館・科学館を中心とした集客性の高い官民複合施設により、周辺的生活性が図れることが必要
- 中心市街地に人々を呼び込むために、あらゆる交通手段を整備し、訪れる人達のアクセシビリティの向上を図ることが必要

コンセプト

第3の場所づくり - the 3rd place -

サードプレイスとは、家「第1の場所」と職場・学校「第2の場所」との間にある「第3の場所」。多くの市民が気軽に立ち寄り、充実した時間を過ごすことができる居場所を創出します。

6つの整備方針

- 1 未来の**図書機能・科学機能**を核とした複合施設の新設
- 2 魅力ある**民間機能**の誘導
- 3 誰もが使いやすい**バスセンター**
- 4 アクセシビリティを高める**自動車・自転車等駐車場**
- 5 まちの利便性が高まる**大型バススペース**
- 6 訪れる人にやさしい**歩行者空間**

今後のスケジュール

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
複合施設 基本計画	複合施設 基本設計	複合施設 実施設計	複合施設 建築工事				
市民センター 整備							
図書館 整備							
科学館 整備							
バスセンター 整備							

※スケジュールは、今後の事業の進捗により変更する可能性があります。

事業化戦略

- 中心市街地の公共施設再配置計画や総合的な交通の方針に基づき、**庁内が連携**しながら進める。
- バスセンターや既存施設等の機能を保持し、サービスを継続しながら**段階的に整備**する。
- 市民に集まれる複合施設を目指し、多くの意見を聞きながら**市民と協働**で検討する。

事業区域



対象地区に立地する施設等	
① 厚木ロータリー	⑤ 厚木バスセンター
② 中町立体育館	⑥ 厚木シティプラザ
③ 保庫センター (H28～29 稼働予定)	⑦ 中町一丁目 臨時駐車場 (H30 稼働予定)
④ 総合福祉センター	⑧ 厚木南青所 (H30 稼働予定)
⑨ 老人福祉センター 倉庫 (H27 稼働予定)	⑩ 民間住宅地

イメージ



4 基本計画の位置付け

(1) 関係法令

ア 図書館に関する関係法令

- (7) 図書館法（昭和 25(1950)年法律第 108 号）

第 1 条 この法律は、社会教育法に基き、図書館の設置及び運営に
関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育
と文化の発展に寄与することを目的とする。
第 10 条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方
公共団体の条例で定めなければならない。

- (1) 厚木市立図書館条例（昭和 59(1984)年条例第 21 号）

第 1 条 図書館法第 10 条の規定に基づき、厚木市立図書館を設置する。
第 2 条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。
名称 厚木市立中央図書館
位置 厚木市中町 1 丁目 1 番 3 号

イ（仮称）未来館に関する関係法令

- (7) 厚木市立子ども科学館条例（昭和 59(1984)年条例第 19 号）

第 1 条 科学及び科学技術に関する知識の普及及び啓発を図り、創造性豊
かな青少年の育成に寄与するための施設として、厚木市立子ども科学
館(以下「科学館」という。)を設置する。
第 2 条 科学館の名称及び位置は、次のとおりとする。
名称 厚木市子ども科学館
位置 厚木市中町 1 丁目 1 番 3 号

ウ 市庁舎に関する関係法令

- (7) 地方自治法（昭和 22(1947)年法律第 67 号）

(地方公共団体の事務所の設定又は変更)
第 4 条 地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しよう
とするときは、条例でこれを定めなければならない。
2 前項の事務所の位置を定め又はこれを変更するに当たっては、住民の
利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等
について適当な考慮を払わなければならない。
3 第 1 項の条例を制定し又は改廃しようとするときは、当該地方公共団
体の議会において出席議員の 3 分の 2 以上の者の同意がなければなら
ない。

- (1) 厚木市役所位置設定条例（昭和 30(1955)年条例第 2 号）

地方自治法第 4 条第 1 項の規定に基き、厚木市役所を次の位置に定め
る。
厚木市中町 3 丁目 17 番 17 号

(2) 基本計画の位置付け

複合施設等の整備に向けた基本的な考え方を定める上で、次の上位計画や関連する計画の内容を踏まえた計画とする必要があります。



(3) 上位計画

ア 第9次厚木市総合計画 あつぎ元気プラン（平成21(2009)年3月）

「元気あふれる創造性豊かな協働・交流都市 あつぎ」を将来都市像に、にぎわいあふれる、快適で利便性の高いまちづくりを位置付けています。

イ 厚木市都市計画マスタープラン（平成21(2009)年3月）

「魅力ある安全・快適な拠点性の高い交流のまち 厚木」を実現するため、「魅力ある機能が充実するまちづくり」、「安全で快適なまちづくり」、「ふれあいの場と水と緑のあるまちづくり」をまちづくりの方針として位置付けています。

ウ 中心市街地の全体構想（平成24(2012)年8月）

「魅力ある安全・快適な拠点性の高い交流のまち」を目指し、まちづくりのテーマとして「歩いて楽しいまち」を位置付けています。

エ 中心市街地の公共施設再配置計画（平成25(2013)年4月）

中央図書館、子ども科学館を始めとした本厚木駅周辺に立地する公共施設の再配置についての方針を位置付けています。

オ 中町第2-2地区周辺整備事業整備方針（平成26(2014)年12月）

「第3の場所づくり ―サードプレイス―」を創出するため、「未来の図書機能・科学機能を核とした複合施設の新設」、「魅力ある民間機能の誘導」、「誰もが使いやすいバスセンター」、「アクセス性を高める自動車・自転車等駐車場」、「まちの利便性が高まる大型バススペース」、「訪れる人にやさしい歩行者空間」を整備方針として位置付けています。

カ 厚木市公共施設最適化基本計画（平成27(2015)年3月）

持続可能な行財政運営及び良質な市民サービスを次世代へと引き継ぐため、公共施設等を市民共有の財産として捉え、公共施設等のより効率的かつ効果的な維持管理・運営方法及び適正配置を行うことを定めています。

キ 厚木市図書館基本構想（平成29(2017)年4月）

「市民の学び、楽しみに役立つ情報拠点施設」を基本理念とし、知（市民の生涯にわたる自主的な学習の支え）・発見（市民の生活に関わる課題の解決）・豊かさ（市民の文化的で豊かな生活の支え）・実り（家庭教育や学校教育を支援）・歴史（郷土に関する情報の発信）・出会い（新たな発見、交流）を整備における方針として位置付けています。

ク (仮称) こども未来館基本構想(平成29(2017)年11月)

「子どもたちの未来へのチカラをみんなで育て、伸ばしていく、コミュニティプレイスの創造」を実現するため、活動づくり(子どもたちの自発的な学びと好奇心を育む体験メニューの提供)・魅力づくり(厚木の自然、市内企業・大学との連携等、厚木ならではの展示)・環境づくり(様々な人々が日常利用できる施設整備)を軸とした整備方針を位置付けています。

ケ 厚木市新庁舎整備基本構想(平成30(2018)年9月)

「安心・安全を支え、様々な機能と融合した居心地の良い庁舎」を目指し、「安心・安全を支える拠点づくり」、「市民サービスの向上・事務作業の効率化」、「市民の皆様にも親しまれる庁舎」、「人と環境に優しい庁舎」、「将来の変化への柔軟な対応」、「持続力あるまちのにぎわいのけん引」を整備における基本方針として位置付けています。

(4) 関連計画

ア 都市再生特別措置法 - 都市再生緊急整備地域の指定(平成16(2004)年5月)

本厚木駅周辺地区における厚木バスセンター周辺地区が都市再生緊急整備地域内に含まれており、安心、安全でにぎわいのある複合市街地の形成や交通拠点機能の強化が位置付けられています。

イ 厚木都市計画都市再開発の方針(平成21(2009)年9月)

本厚木駅北側地区(約135ha)が一号地区に該当するため、県央の中心拠点として、都市機能の拡充・商業、業務機能の核となる整備方針が位置付けられています。

ウ 厚木市景観計画(平成22(2010)年3月)

市街地における景観形成の方針として、建築等におけるデザイン意識の向上、魅力ある歩行者空間の確保、シンボル景観の活用を位置付けています。

エ 厚木市公共建築物の長期維持管理計画基本方針(平成23(2011)年10月)

市有公共建築物の現状と課題を分析し、長期的な視点から施設の整備や改修、維持管理、施設の長寿命化を進めるための取組方針を策定しています。その取組の中で、大規模施設、長期的な行政需要が見込める施設、用途変更による有効活用が可能な施設等の主要な新築施設の耐用年数については、日本建築学会水準の「長期」レベルである100年を目標とすることが位置付けられています。

オ 厚木市公共施設における木材の利用の促進に関する方針(平成26(2014)年3月)

公共施設整備にあたっては、可能な限り木材を利用した方法を採用し、市産木材又は県産木材の使用に努めることを位置付けています。

カ あつぎ元気地域エネルギー構想実行計画（平成 26(2014)年 3 月）

「市民一人一人が自然の恵みと安心のある暮らしを実感できる持続可能な都市」を目標に、再生可能エネルギーの普及拡大、エネルギー利用の効率化及びエネルギーの効果的利用を位置付けています。

キ 本厚木駅周辺地域 都市再生安全確保計画（平成 28(2016)年 3 月）

本厚木駅周辺地域における災害時の課題に対し、一時滞在施設の確保、非常用電源の確保、備蓄品の確保等を位置付けています。

ク 厚木市地域防災計画（平成 28(2016)年 3 月）

「市域の総合的、計画的な防災行政の推進」、「地域防災の確立」、「市民の生命、身体、財産の保護」、「社会秩序の維持」及び「公共の福祉の確立」を目的に「地震災害対策」、「風水害等対策」を定めています。

ケ 厚木市商業まちづくり計画（平成 29(2017)年 3 月）

「人が自然に集まるような温かみのあるまち」の実現を目指し、「中心市街地の整備・開発等との連携」を基本方針として定めています。その施策として、中町第 2—2 地区周辺整備事業との連携を位置付けています。

コ 厚木市地球温暖化対策実行計画(平成 29(2017)年 3 月)

公共施設のハード面に係る取組として、「再生可能エネルギー導入ガイドラインに則り、新築・大規模改修時に計画段階で再生可能エネルギー導入を検討」、「CASBEE、CASBEE かながわの上位ランクに適合した施設整備」、「公共施設の新設、改修における LED 照明の導入」、「エネルギー多量使用施設における省エネ診断の実施」、「空調、給湯、照明の入替えの際に、省エネ設備を導入」、「空調等新設や更新の際に適正な規模及び能力のものを導入するよう検討」を掲げています。

サ 厚木市緑の基本計画（平成 29(2017)年 10 月）

複合施設が立地する厚木地区は、比較的緑が少ない点、本市のシンボル地区として高い波及効果をもたらすことが期待できる点から緑化重点地区として、位置付けています。

シ 第 8 次厚木市道路整備三箇年計画(平成 30(2018)年 3 月)

中町第 2—2 地区の整備事業の進捗に合わせ、面的エリアに接する区間の整備を進め、厚木バスセンターを含めた駅周辺の交通の円滑化を図る中町北停車場線等の道路整備計画を位置付けています。

第2章 複合施設整備の基本理念

1 複合施設整備の基本理念

「中心市街地の全体構想（平成24(2012)年8月)」、「中町第2-2地区周辺整備方針（平成26(2014)年12月)」、「厚木市図書館基本構想（平成29(2017)年4月)」、「(仮称)こども未来館基本構想（平成29(2017)年11月)」、「厚木市新庁舎整備基本構想（平成30(2018)年9月)」のコンセプトを受けて、複合施設の整備方針を整理しました。

複合施設が目指す基本理念は、本格的な人口減少社会の到来、科学技術の進展、世界的な社会構造の変化など、将来予測が困難な難しい時代を迎えるに当たり、多くの市民の皆様が気軽に立ち寄り、充実した時間を過ごすことができる居場所として、次のとおりとします。

複合施設整備の基本理念
—いきいきと生きる日々、すてきな時間を過ごすことができるサードプレイスを目指して— 「いい日々、いい時間。」

2 複合施設整備の基本方針

基本理念を踏まえた具体的に複合施設が目指す方向を示すものとして、次のとおり、基本方針を定めます。

(1) 誰にでも開かれ、良質なサービスを提供する施設

複合施設は、限られた人ではなく全ての市民の皆様が気軽に立ち寄ることができる、誰にでも開かれた「オープン性」を備えることを目指します。また、全ての市民の皆様に関係する共通のモノ、サービスをできる限り質の高い状態で提供する「共通性」を備えることを目指します。

(2) 中心市街地のシンボルとして誇りと愛着を感じることができる施設

2-2地区という立地特性を最大限いかし、本市ならではの持続力あるまちのにぎわいをけん引する中心市街地のシンボルとして、市民の皆様が誇りと愛着を感じることができる施設を目指します。

(3) 絶え間ない交流が生まれ、あらゆる世代の皆様にとっての居場所となる施設

複合施設は、市民の皆様の暮らしや仕事、周辺環境など、さまざまな課題の解決を図ることができる場所とすることが重要です。訪れる市民の皆様による絶え間ない交流、活動が生まれ、誰もが安心して落ち着いた時間を過ごすことができる、魅力あふれる施設を目指します。

(4) 複合化によるメリットをいかし、長きにわたり利用される施設

図書館、(仮称)未来館、市庁舎を始めとする複数の機能が一つの施設に集約されることによる利便性の向上や周辺施設にも相乗効果を生み出す施設を目指します。また、適切な維持管理を計画的に実施することにより、長きにわたり市民の皆様が利用することができる施設を目指します。

(5) 将来変化に柔軟に対応することができる施設

少子高齢・人口減少社会の本格化、情報通信技術を始めとする科学技術の進展、グローバル化による世界的な社会構造の変化など、将来予測が困難な難しい時代を迎えるに当たり、時代とともに変化していくことができる施設を目指します。

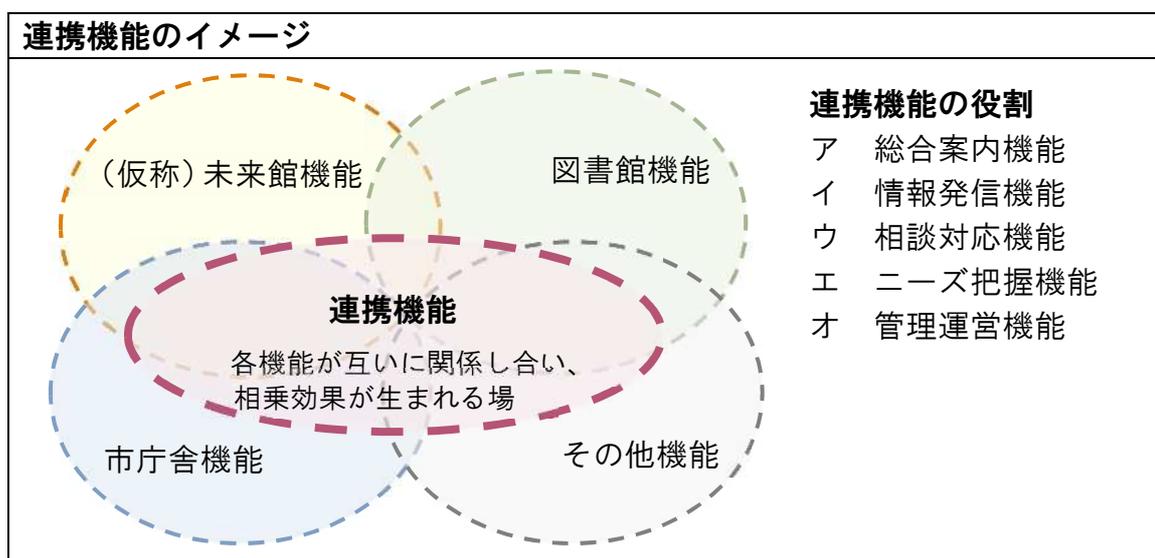
複合施設整備の基本方針
(1) 誰にでも開かれ、良質なサービスを提供する施設
(2) 中心市街地のシンボルとして誇りと愛着を感じることができる施設
(3) 絶え間ない交流が生まれ、あらゆる世代の皆様にとっての居場所となる施設
(4) 複合化によるメリットをいかし、長きにわたり利用される施設
(5) 将来変化に柔軟に対応することができる施設

3 主要機能の連携

(1) 連携機能の必要性

複合施設は、主要機能となる図書館、(仮称)未来館、市庁舎等を個別に整備するのではなく、複合化することによるメリットを生かすため、それぞれの機能が互いに関係し合い、連携による相乗効果を生み出していく必要があります。

複合施設は、様々な世代の方々が様々な目的をもって訪れることから、来館者をワンストップで受け止めるとともに、各機能を円滑に連携させるため、総合的な相談・案内、情報発信、情報収集を統括する連携機能を持たせるものとします。



(2) 連携により得られる効果

ア 利便性の向上

複数の機能が集約され、それぞれが連携することにより、複合施設を利用する市民の皆様の利便性が向上するだけでなく、施設で働く職員にとっても業務の効率化を図ることができます。

イ 新サービスの創出

図書館、(仮称)未来館、市庁舎等がそれぞれの枠組みを超え、関連性の高いコンテンツ同士を効果的に配置し、相乗効果が生まれる場を提供することにより、新たなサービスや交流活動の創出を図ることができます。

ウ 施設の省スペース化

図書館、(仮称)未来館、市庁舎等を別々に整備した場合に、それぞれの施設に必要な機能(例：通路、トイレ、交流スペース、授乳室など)を集約化することができ、施設の省スペース化を図ることができます。

エ 維持管理費用の圧縮

施設の省スペース化が進むとともに、スケールメリットをいかした施設の維持管理が可能となり、それぞれの施設を別々に整備した場合よりも維持管理費用の圧縮を図ることができます。

オ 協働の誘発

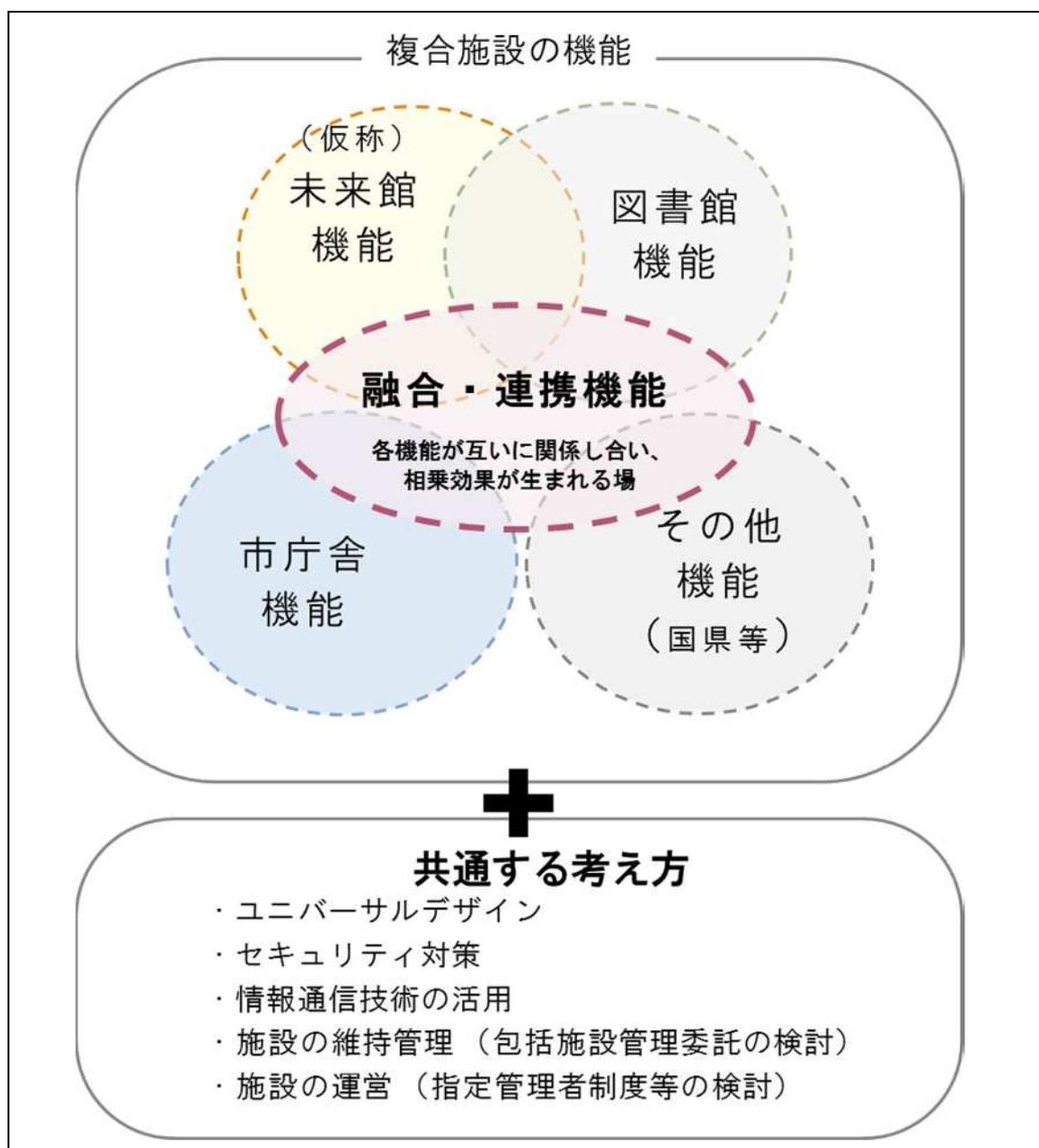
図書館、(仮称)未来館、市庁舎等の案内・相談機能や事務機能の情報連携により、各施設の利用者や職員同士の協働の誘発を図ることができます。

第3章 主要機能の考え方と規模

1 機能の考え方

複合施設の機能は、施設全体に共通する考え方（以下「共通する考え方」という。）と各施設個別の機能（以下「個別機能」という。）に分けて考えるものとします。

さらに、個別機能については、図書館、（仮称）未来館、市庁舎を始めとする主要施設の機能を考えるだけでなく、各主要施設の連携を促進させるための連携機能に分けて考えるものとします。



2 全体に共通する考え方

(1) ユニバーサルデザイン²

全ての人にとって共通して安全で使いやすいユニバーサルデザインの積極的な導入を目指します。

(2) セキュリティ対策

複合施設へ来館する市民の皆様や施設で働くスタッフの安全管理、情報管理に配慮した施設運営、セキュリティ機能の積極的な導入を目指します。

(3) 情報通信技術の活用

市民の皆様の利便性の向上や行政サービスの効率化を進めるため、情報通信技術の積極的な活用を目指します。

(4) 民間活力をいかした施設の維持管理³・運営⁴

複合施設は、図書館、(仮称)未来館、市庁舎等の様々な機能が複合化した施設となることから、施設の維持管理・運営については、必要に応じて機能別に分けて考えることなど、最適な維持管理・運営体制の実現を目指します。

² 年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、全ての人々が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。

³ 施設の点検・運転・維持・補修等を行うことにより、施設を正常に保つこと

⁴ 施設の機能をいかし、業務を遂行すること

3 連携機能

複合施設には、図書館、（仮称）未来館、市庁舎等が互いに関係し合い、連携による相乗効果を生み出していくための機能を備えた施設とします。

機 能	現況規模 (㎡)	計画規模 (㎡)
(1) 案内・相談 ア 総合案内 イ 相談対応ブース ウ 情報発信スペース エ 図書館・（仮称）未来館の案内 ほか	0	約 500
(2) 展示・交流 ア エントランスエリア イ 憩い、対話、交流スペース ウ 飲食可能なフリースペース エ カフェ・レストラン オ ホール カ 待合スペース キ 有料予約席エリア ほか	0	約 1,300
(3) その他 ア 金融機関 イ 子育て家庭関連スペース ウ 救護室、看護室 ほか	0	約 600
(4) 共用面積 通路、エレベータホール、階段室、トイレ ほか	0	約 400
計 （席数〇席 ⇒ 140席程度）	0	約 2,800

(1) 案内・相談

ア 総合案内

各施設の総合案内やイベント、トピックス、新サービスの掲示などを行い、様々な目的で複合施設へ来館する利用者に対して、必要な情報を提供するスペース

イ 相談対応ブース

様々な目的で複合施設へ来館する施設利用者の各種相談に応じる相談室や相談者に対して、必要な支援を提供するスペース

ウ 情報発信スペース

複合施設全館の公共的情報の収集、発信などの統括的な管理を行うスペース。総合案内や相談対応ブースと連携し、新たな企画やサービス、施設の連携を創出する基礎データとして、案内・相談の対応履歴を集計していくことを検討します。

エ 図書館・(仮称)未来館の案内

図書館・(仮称)未来館に関する案内、図書や展示内容などに関する質問や相談、どのように調べたらいいかわからないような情報に関する相談などに対応するスペース。

(2) 展示・交流

ア エントランスエリア

基本理念を踏まえたエントランスとしてふさわしいギャラリー、ショーケース、施設案内、新着情報の紹介、市制年表、市の地勢などを展示するスペース

イ 憩い、対話、交流スペース

市民活動、交流イベント、新たなアイデアの発表など、市民の皆様が自主的に地域をよりよくするための活動スペース

ウ 飲食可能なフリースペース

ゆったりとした時間を過ごすことができる飲食が可能なフリースペース

エ カフェ・レストラン

オ ホール

講演会、朗読会、教室・講座、ワークショップなどを開催することができる100～120席程度が収容できるスペース

カ 待合スペース

図書館、(仮称)未来館、市庁舎など、複合施設を利用する来館者の待合スペース

キ 有料予約席エリア

落ち着いて利用することができる個人の予約有料スペース

(3) その他

ア 金融機関

イ 子育て家庭関連スペース

親子トイレ、ベビーカー置き場、赤ちゃんの駅ベビリア（おむつ替えや授乳のできる施設）、休憩スペースなどの子育て家庭関連諸室のスペース

ウ 救護室、看護室

4 図書館

(1) 現在の中央図書館の現状

設置場所	厚木市中町一丁目1番3号 厚木シティプラザ 地下1階～4階
竣工年月	昭和59(1984)年10月(築34年)
延べ床面積	(専用部分) 4,738.91 m ²
年間開館日数	343日(平成30(2018)年度実績)
貸出者数	330,732人/年(平成30(2018)年度実績) 平日来館者数 約1,680人/日(平成30(2018)年度調査) 休日来館者数 約2,030人/日(平成30(2018)年度調査)
開館時間	9:00～19:00
閲覧席数	121席
蔵書冊数(開架冊数)	約635,000冊(約237,000冊)
職員数	市職員 11人 委託登録人数 41人(概ね24人程度/日が従事)

(2) 課題(図書館基本構想から要約)

- ア 老朽化
- イ 狭あい化(蔵書スペース、閲覧スペース、学習席等の不足)
- ウ バリアフリーへの対応、ユニバーサルデザイン⁵の導入
- エ 情報通信関連設備の拡充
- オ 開館日や開館時間の拡大

(3) 新たな図書館の目指す姿(図書館基本構想から要約)

ア 基本理念

市民の学び、成長、楽しみに役立つ情報拠点

イ 基本方針

- (ア) 知「市民の生涯にわたる自主的な学習を支える図書館」
- (イ) 発見「市民の仕事や生活に関わる様々な課題の解決に役立つ図書館」
- (ウ) 豊かさ「市民の知的要求や教養、レクリエーション等に役立ち、文化的で豊かな生活を支える図書館」
- (エ) 実り「子ども読書活動推進の中核となり、家庭教育や学校教育を支援する図書館」
- (オ) 歴史「郷土資料や行政資料を収集・保存し、郷土に関する情報を広く発信する図書館」
- (カ) 出会い「『人と本(情報)』、『人と人』が出会い、新たな発見や交流のある図書館」

⁵ P18 参照

ウ 新たな図書館が目指すもの

- (ア) 知「知識や情報にたっぷり触れる」
- (イ) 発見「求める答えがずっと見つかる」
- (ウ) 豊かさ「人生をわくわく奏でる」
- (エ) 実り「心がいきいき育つ」
- (オ) 歴史「過去から未来へこつこつ紡ぐ」
- (カ) 出会い「人と資料、人と人をぐるっと繋ぐ」
- (キ) (仮称) 未来館との融合「おどろき、ときめき、きらめき魅せる」

エ 他の主体との連携

- (ア) あつぎ郷土博物館との連携
- (イ) 学校との連携
- (ウ) 子どもにかかわる施設との連携
- (エ) 市民との協働

(4) 図書館機能及び規模

機 能	現況規模 (㎡)	計画規模 (㎡)
ア エントランスエリア (ア) 貸出及び予約資料受取コーナー ほか	52	約 100
イ 開架・閲覧エリア (大人向け) (ア) 一般書 (17 万冊程度) (イ) 雑誌架 (270 タイトル程度) (ウ) CD 架 (3 万点程度) (エ) 別置 (2.3 万冊程度) (オ) 静かな部屋 (30 席×2 程度) (カ) 録音・対面朗読室 ほか	2,692	約 2,900
ウ 開架・閲覧エリア (子ども・10 代向け) (ア) 児童書 (3 万冊程度) (イ) 児童活動スペース (乳幼児～児童) (ウ) 様々な種類の閲覧席 (エ) 10 代優先の活動スペース ほか	582	約 1,600
エ 書庫・倉庫エリア (ア) 閉架書庫 (電動集密 40 万冊程度) (イ) セミ閉架 (5,000 冊程度) (ウ) BM ⁶ 書庫 (20,000 冊程度) ほか	569	約 800
オ 事務室、その他 (ア) 返却ポスト／返却口／返却本架 (イ) サポーター及びボランティアルーム ほか	840	約 300
カ 共用面積 通路、エレベータホール、階段室、トイレ ほか	1,028	約 1,000
計 (席数 121 席 ⇒ 860 席程度)	5,763	約 6,700

⁶ 自動車に本を積み込んで各地を巡回し、サービスをする移動図書館のこと。Book Mobile。

ア エントランスエリア

- (ア) 貸出及び予約資料受取コーナー
自動貸出機が置かれ、利用者自身で貸出処理を行うことができるスペース

イ 開架・閲覧エリア（大人向け）

- (ア) 一般書（17万冊程度）
- (イ) 雑誌架（270タイトル程度）
- (ウ) CD架（3万点程度）
- (エ) 別置（2.3万冊程度）
テーマ毎に別置するための書架スペース
- (オ) 静かな部屋（30席×2程度）
仕切られた静かに本を読める専用スペース
- (カ) 録音・対面朗読室
目の不自由な方のための資料の読み上げや音読コンテンツの録音を行うスペース

ウ 開架・閲覧エリア（子ども・ティーン）

- (ア) 児童書（3万冊程度）
児童用の低書架スペース
- (イ) 児童活動スペース
幼児から児童まで、読み聞かせや子どもたちが自由に使えるスペース
- (ウ) 10代優先の活動スペース（100席程度）
10代が優先的に自由に使えるスペース

エ 書庫・倉庫エリア

- (ア) 閉架書庫（電動集密40万冊程度）
バックヤードにある閉架書庫スペース
- (イ) セミ閉架（5,000冊）
ボランティアや学校の先生が利用できるバックヤードの団体貸出用の資料書庫スペース
- (ウ) BM⁷書庫（20,000冊程度）
移動図書館車用の閉架書庫及び作業スペース

オ 事務室、その他

- (ア) 返却ポスト／返却口／返却本架
 - (イ) サポーター及びボランティアルーム
- ※ 図書館オフィスは、(仮称)未来館オフィスとともに連携機能へ配置します。

(5) 開館時間帯、休館日計画

ア 開館時間帯

- (ア) 月曜～土曜 午前9時から午後9時まで
- (イ) 日曜・休日 午前9時から午後7時まで

イ 休館日

月1回。元旦。蔵書点検や設備点検などによる特別休館日。

(6) 管理運営体制

(仮称)未来館との連携を密に取りながら、図書館運営にかかわる人材を積極的かつ継続的に育成していく必要があります。(仮称)未来館と一体的に整備することにより提供が可能となる市民サービスを考慮し、当該サービスの提供を可能にする運営方法として、指定管理者制度や業務委託等の民間活力の導入を検討します。

⁷ P22 参照

5 (仮称) 未来館

(1) 子ども科学館の現状

設置場所	厚木市中町一丁目1番3号 厚木シティプラザ 6階(サイエンスホールのみ)、7階
竣工年月	昭和59(1984)年10月(築34年)
延べ床面積	(専用部分) 872.7 m ² ※青少年課事務室、会議室等を含まない数値
年間開館日数	359日(平成29(2017)年度実績)
利用者数	120,099人/年(平成29(2017)年度実績) 平日来館者数 約110人/日(平成30(2018)年度調査) 休日来館者数 約280人/日(平成30(2018)年度調査)
開館時間	9:00~22:00
職員数	市職員 2人 臨時職員人数 22人(概ね2人程度/日が従事)

(2) 課題((仮称)子ども未来館基本構想から要約)

- ア 狭あい化(展示ホールや機材・展示物の収納スペース等の不足)
- イ 駐車場がなく、団体利用の受け入れが困難
- ウ 専門スタッフやボランティアの不足
- エ 近隣公共施設との連携
- オ 青少年が集える場所の不足

(3) (仮称)未来館の目指す姿

ア 基本理念

子どもたちだけでなく、幼児から大学生・一般まで幅広い世代の未来へのチカラをみんなで育て、伸ばしていく、コミュニティプレイス⁸の創造

イ 整備の視点

(ア) 活動づくり

遊びや体験を入口に“ドキドキ・ワクワク”に出会う未来館

(イ) 魅力づくり

本市ならではの独自の身の回りの学びをより“身近に”感じる未来館

(ウ) 環境づくり

複合施設の特性をいかした“日本初”の新しい学びを創出する未来館

⁸ 共通点を持った人間が集まる場所

(4) 未来館機能及び規模

機 能	現況規模 (㎡)	計画規模 (㎡)
ア 屋上 (ア) 天体観測ドーム (イ) 屋上備品倉庫 ほか		
イ 屋外		
ウ フィールドプレイコーナー (ア) ワンダーアスレチック (イ) プラネタリウム ほか	734	約 1,700
エ 暮らしエクスペリエンスコーナー (ア) 生きるために学ぶ科学展示 (イ) ワンダーボックス (ウ) サイエンスショーコーナー (エ) エクスペリエンスラボ (オ) 特別展示 ほか		
オ ワンダーコミュニケーションコーナー (ア) ワンダーライブラリー（図書館別置と兼ねる想定） ほか		
カ 実験の場 (ア) 第1実験室（比較的簡単な工作・実験を行うスペース） (イ) 第2実験室（やや高度な工作・実験を行うスペース） (ウ) 科学準備室（第1・2実験室と隣接） ほか	31	約 400
キ 活動の場 (ア) 各種関係団体の活動スペース、関係者休憩機能 ほか		約 50
ク 創造の場 (ア) 工房（研修スペース） ほか	63	約 100
ケ 交流の場 (ア) 学びの情報発信スペース、成果発表ギャラリー機能、ボランティア活動スペース ほか		約 50
コ 事務室、その他	351	0
サ 共用面積	898	約 400
計	2,077	約 2,700

ア 屋上

- (ア) 天体観測ドーム
メイン望遠鏡、制御室、収納庫からなる天体観測ドームの設置を検討します。
- (イ) 屋上備品倉庫
イベント開催時に屋上で利用する移動式望遠鏡を数台収納する倉庫の設置を検討します。

イ 屋外

屋外で太陽光や水、土を用いた科学実験を実施する際に使用する場所の設置を検討します。

ウ フィールドプレイコーナー

- (ア) ワンダーアスレチック
厚木の自然やくらし環境等の魅力が凝縮したフィールドアスレチックやボルダリングの設置を検討します。天井高や入場待ちスペースの設置も併せて検討します。
- (イ) プラネタリウム
天文に関する投影をはじめ、厚木の自然や科学に関するさまざまな投影を行う場所の設置を検討します。また、貸しスペースとしてコンサートや演劇等、多目的な活用を想定する。防音対策、天井高、料金設定、入場待ちスペース、楽屋控室、実験機材置き場などの設置も併せて検討します。

エ くらしエクスペリエンスコーナー

- (ア) 生きるために学ぶ科学展示
時事ネタや一般的に興味・関心の高いテーマを取り上げた展示コーナーの設置を検討します。更新しやすい展示づくりや、参加体験性の高い展示とします。
- (イ) ワンダーボックス
科学に関連した内容のキットやボードゲームを体験できるスペースの設置を検討します。
- (ウ) サイエンスショーコーナー
ワゴン等のキットを持ち込み、観覧スタイルのサイエンスショーを行う場所の設置を検討します。豊富なイベントが開催できるよう、必要な天井高や防火対策、給排水設備等についても併せて検討します。
- (エ) エクスペリエンスラボ
水、風、光、発電、力学、音など、様々なジャンルの科学遊びができる実験用スペースの設置を検討します。可動式間仕切りや防火対策、給排水設備等についても併せて検討します。

オ ワンダーコミュニケーションコーナー

- (ア) ワンダーライブラリー（図書館別置と兼ねる想定）
展示に関係する書籍が並んでいるスペースの設置を検討します。

カ 実験の場

- (ア) 第1実験室(比較的簡単な工作・実験を行うスペース)
比較的簡単な工作・実験を行うスペースの設置を検討します。
- (イ) 第2実験室(やや高度な工作・実験を行うスペース)
やや高度な工作・実験を行うスペースの設置を検討します。給排水設備や換気設備についても併せて検討します。
- (ウ) 科学準備室(第1・2実験室と隣接)
第1・2実験室と隣接して科学実験室で使う実験機材や材料を準備する場所の設置を検討します。

キ 活動の場

- (ア) 各種関係団体の活動スペース、関係者休憩機能
ワンダーコミュニケーターや青少年が、自由に活動を広げられるスペースの設置を検討します。利用者が思い思いの活動ができ、自由な交流が生まれやすいオープンな空間としつつ、一部に個別の打ち合わせが可能な個室空間の設置も検討します。

ク 創造の場

- (ア) 工房(研修スペース)
調べ学習で得た機能や、講座体験によって学んだことを共有するスペースの設置を検討します。防音対策や粉じん対策についても併せて検討します。

ケ 交流の場

- (ア) 学びの情報発信スペース、成果発表ギャラリー機能、ボランティア活動スペース
ボランティアや企業等、未来館の協力者の作業スペースや講師用の控室、様々な人が利用しやすいオープンスペースなどの設置を検討します。

コ 事務室、その他

- (仮称)未来館オフィスは、図書館オフィスとともに連携機能へ配置します。

(5) 開館時間帯、休館日計画

図書館と空間を共有していることや施設の安全確保のために必要な作業時間等が必要となることを考慮しながら、検討します。

(6) 管理運営体制

図書館との連携を密に取りながら、(仮称)未来館運営にかかわる人材を積極的かつ継続的に育成していく必要があります。図書館と一体的に整備することにより提供が可能となる市民サービスを考慮し、当該サービスの提供を可能にする運営方法として、指定管理者制度や業務委託等の民間活力の導入を検討します。

ア ボランティア、サポーターの考え方

ワンダーコミュニケーターを単なる臨時の管理スタッフとして位置付けるのではなく、(仮称)未来館の運営を全面的にサポートする外部組織として位置付けます。

イ 安全管理

現在の子ども科学館と比較して規模も大きく、人の出入りも多くなることから、安全監視員を配置し、事故等の防止に万全を期する必要があります。

ウ 利用料の設定

(仮称)未来館は、無料施設である図書館と一体となった施設とすることから、入館料を徴収することは難しいと考えられます。現在の子ども科学館と同様、入館料は無料としますが、プラネタリウムやワンダーアスレチックなど、専用スペースとして区画できる部分は、利用料を設定することを検討します。

6 市庁舎

(1) 市庁舎の現状

本庁舎	設置場所	厚木市中町三丁目 17 番 17 号
	竣工年月	昭和 46(1971)年 1 月 (築 48 年)
	延べ床面積	(専用部分) 約 5,710 m ² (共用含む) 9,016 m ²
	職員数	約 450 人 (臨時的任用職員等を含む。)
第二庁舎	設置場所	厚木市中町三丁目 16 番 1 号
	竣工年月	平成 4(1992)年 10 月 (築 26 年)
	延べ床面積	(専用部分) 約 7,510 m ² (共用含む) 11,821.57 m ²
	職員数	約 650 人 (臨時的任用職員等を含む。)
議員数	28 人	
開庁日数	約 295 日 (土曜開庁を含む。)	
本庁舎及び第二庁舎の 来庁者数	平日 約 8,000 人/日 土曜 約 340 人/日	

(2) 市庁舎の課題 (新庁舎整備基本構想から要約)

- ア 老朽化
- イ 狭あい化 (待合スペースや会議室等の不足)
- ウ 分散化
- エ 災害対応力の強化
- オ バリアフリーへの対応、ユニバーサルデザインの導入

(3) 新庁舎の目指す姿 (新庁舎整備基本構想から引用)

ア 基本理念

安心・安全を支え、様々な機能と融合した居心地の良い庁舎

イ 基本方針

- (ア) 安心・安全を支える拠点としての庁舎
- (イ) 市民サービスの向上、事務作業の効率化を果たす庁舎
- (ウ) 市民の皆様に親しまれる庁舎
- (エ) 人と環境に優しい庁舎
- (オ) 将来の変化に柔軟に対応できる庁舎
- (カ) 持続力あるまちのにぎわいをけん引する庁舎

(4) 市庁舎機能及び規模

新庁舎整備基本構想では、新庁舎の規模は①現在の本庁舎及び第二庁舎の規模、②近隣自治体が近年計画している新庁舎の規模、③旧総務省地方債同意等基準⁹における算定基準などを参考に、21,000㎡を基準としていました。

新庁舎の建設に際し、来庁者及び職員等にとって、快適で機能的なオフィス環境を整備するため、現在の庁舎執務環境や来庁者の利用状況、現状の文書量・会議室等の調査・分析調査を実施しました。これらの現況調査により、新たに追加、又は強化する部分や連携によって縮減できる部分を含めて、詳細な検討をした結果、各機能の計画規模は次のとおりとします。

機 能	現況規模 (㎡)	計画規模 (㎡)
ア 窓口機能	3,627	約 4,000
イ 事務機能	7,951	約 6,200
ウ 議会機能	986	約 1,100
エ 災害対応機能	1,254	約 1,500
オ その他諸室（印刷室、記者クラブ室等）		
カ 共用面積	7,020	約 6,300
計	20,838	約 19,100

ア 窓口機能（例：行政手続窓口など）

- (ア) 市民の皆様の利用が多い申請や届出、相談窓口を集約し、便利で分かりやすい窓口機能を目指します。
- (イ) 窓口カウンターや記載台は、車椅子利用者への配慮や圧迫感を軽減するため、ローカウンターの設置を検討します。
- (ウ) 来庁者の利便性を考慮し、低層階に集約します。
- (エ) 窓口付近に必要な機能を考慮した計画とします。
- (オ) 複数のフロアにまたがる場合の円滑な上下動線の確保や保健福祉センターとの接続などを検討し、業務の連携と来庁者の利便性を考慮した計画とします。
- (カ) 庁舎の待合ゾーンと図書館の閲覧席等の共用により、スペースの効率化を検討します。

イ 事務機能（例：執務室、会議室、書庫・倉庫 など）

- (ア) 効率よく整理された執務環境の下、的確な市民サービスを提供できる事務機能を目指します。
- (イ) 組織や業務体制の変化、将来の情報システムの進展等による執務レイアウトの変更に対応できるよう、フリーアクセスフロアを基本とします。
- (ウ) 会議室は、利用実態に基づいて会議室数・規模を決定することで利用効率、面積効率に配慮した計画とします。
- (エ) 書庫・倉庫は、できる限り縮小化に努め、業務の効率化を目指します。

⁹ 総務省地方債同意等基準に定める庁舎を整備する際の標準面積の算定基準。平成23(2011)年度に廃止されていますが、新庁舎の規模設定において他市でも多く用いられているため、新庁舎整備基本構想においても算定基準として引用しています。

ウ 議会機能（例：執務室、会議室、書庫・倉庫 など）

(7) 議場

- a 品位と格式を備えた重厚感のある室内となるよう配慮し、多目的利用の可能性についても検討します。
- b 形式は、フラット方式・床段方式等両面で検討します。
- c 防音及び音響環境に配慮するとともに、生中継及び録画中継も行うことから、議場放映設備の充実を目指します。
- d 十分な明るさを確保するとともに、自然採光など自然エネルギーについても積極的に活用していくこととします。
- e 議場、委員会室には、聴覚補助システムを導入するなど、傍聴者に配慮した計画とします。
- f 傍聴席については、議場の形式と併せて検討します。
- g 傍聴席については、十分な座席数を確保するとともに、車椅子の方への対応など、きめ細かなつくりを目指します。また、付属施設として傍聴席ロビーの設置を検討します。
- h 傍聴席については、乳幼児連れの方が傍聴しやすいプライバシーに配慮した個室スペースの設置を検討します。
- i 記者席については、議員側・理事者側双方から撮影が行える配置を検討します。
- j 議場、委員会室の各机（議員・理事者）には、タブレット等端末の活用を図るため、電源等の確保を検討します。

(イ) 委員会室

- a 全員協議会等を開催する委員会室は、全議員及び理事者が一堂に会する場所であり、十分なスペースを確保できるよう検討します。
- b 委員会室は複数設けるとともに、多目的利用（可動式）への対応も検討します。
- c 全ての委員会室への録音・放映システムの完備を検討します。また、視察の受入れ、研修会等の開催のためのプレゼンテーション対応を検討します。
- d 委員会室等の傍聴席は、十分な座席数の確保を目指します。

(ウ) 正副議長室

- a 正副議長室を確保するとともに、機能性を重視したつくりを目指します。
- b 友好都市等からの大人数の賓客などに対応できる議長応接室の設置を検討します。

(イ) 会派控室

- a 会派控室は、会派数及び会派の人数変更に応じて柔軟に変更できる構造・設備を目指します。

(オ) 議員応接室

- a 市民の皆様との面会や相談、職員との打合せ等に対応するため、共用の議員応接室の設置を検討します。

- (カ) 議会図書室
 - a 議会図書室は、図書館との連携を密に図ることにより、機能的な図書の配架と閲覧スペースを設けたコンパクトなつくりを目指します。
- (キ) 議会事務局事務室
 - a 議会事務局は、議会フロアのエントランスに配置し、視認性に優れた空間配置とします。また、公共空間と執務空間を明確にするとともに、職員が機能的に執務に専念できる規模とします。
- (ク) その他
 - a 議場フロアエントランス及び市庁舎内に議員出退表示板の設置を検討します。
 - b 作業室及び関係書類や備品を格納する倉庫の設置を検討します。
 - c 議員用駐車場を確保し、一般車両とは別の出入り口にすることを検討します。

エ 災害対応機能（災害対策本部、非常用電源設備、備蓄倉庫 など）

- (ア) 災害時に市民の皆様の生命と財産を守る中枢拠点として確かな業務継続能力を備えた災害対応機能を目指します。
- (イ) 災害対策本部会議室を確保し、災害時以外にも有効活用が可能となるよう計画します。
- (ウ) 72時間以上供給可能な自家発電設備を設置し、停電・災害時の電源を確保します。
- (エ) 災害時に対応した備蓄倉庫を設置します。
- (オ) 飲料水や雑用水の水源となる貯水槽等を確保します。

オ その他諸室（印刷室、記者クラブ室等）

他市庁舎で設置されているように、医務保健室、休養室、更衣室、シャワー室、印刷室、放送室、記者クラブ室等の設置を検討します。

(5) 配置部署の構成

庁舎の配置部署の構成は、来庁者の利用頻度や各部署の近接性を考慮し、効率的に業務を行うことができる配置とします。

ア 近接性が高い部の組み合わせ（例）

- 市民健康部 - 財務部
- 市民健康部 - 福祉部
- 市民健康部 - こども未来部
- 環境農政部 - 都市整備部
- 環境農政部 - 農業委員会事務局
- 道路部 - まちづくり計画部

イ 低層階に配置することが望ましい部署

現在の配置	部 署
本庁舎 1 階	市民健康部、協働安全部、会計課
本庁舎 2 階	福祉部、市民健康部、こども未来部、財務部
第二庁舎 1 階	福祉部
第二庁舎 2 階	福祉部
第二庁舎 3 階	こども未来部

7 その他機能

7-1 消防本部

(1) 消防庁舎の現状

現在の消防庁舎は、消防本部（消防総務課、警防課、指令課、予防課及び救急救命課）と厚木消防署が一体整備されており、昭和47(1972)年に竣工しました。平成12(2000)年度に耐震補強工事を実施し、耐震性は確保されていますが、本庁舎同様、老朽化や狭あい化の課題を抱えています。

本市の消防・防災の拠点施設としての機能を常に維持していくために、厚木市公共施設最適化基本計画等の関連計画を踏まえながら、移転を含めて早期の建て替えを検討する必要があります。

所在地	寿町3丁目4番10号
竣工年月	昭和47(1972)年7月(築46年)
構造種別	鉄筋コンクリート造
階数	地上3階、地下1階 訓練塔3階
敷地面積	2,249 m ²
建築面積	794 m ² (倉庫棟を除く。)
延べ床面積	約2,240 m ² (倉庫棟を含む。)
消防本部の延べ床面積	1,530 m ²
厚木消防署の延べ床面積	1,250 m ²
うち、消防本部と消防署本署が共同利用している延べ床面積	540 m ²
職員数(臨時的任用職員等を含む。)	113人 平成31(2019)年4月現在
消防本部の職員数	50人 平成31(2019)年4月現在
厚木消防署の職員数	63人 平成31(2019)年4月現在
容積率	92.1%
用途地域 (法定建ぺい率/法定容積率)	第一種住居地域 (60%/200%)

(2) 消防庁舎に関する関係法令

(ア) 消防組織法（昭和 22(1947)年法律第 226 号）

（消防本部及び消防署） 第 10 条 消防本部及び消防署の設置、位置及び名称並びに消防署の管轄区域は、条例で定める。

(イ) 厚木市消防本部及び消防署の設置等に関する条例（昭和 40(1965)年条例第 38 号）

（消防本部） 第 2 条 本市に消防本部を置く。 2 消防本部の名称及び位置は、次のとおりとする。		
名称	位置	
厚木市消防本部	厚木市寿町 3 丁目 4 番 10 号	
（消防署） 第 3 条 厚木市消防本部の下に消防署を置く。 2 消防署の名称、位置及び管轄区域は、次のとおりとする。		
名称	位置	管轄区域
厚木市厚木消防署	厚木市寿町 3 丁目 4 番 10 号	（略）
厚木市北消防署	厚木市下荻野 135 番地の 1	（略）

(3) 消防本部と市庁舎の一体整備

ア これまでの検討経緯

新庁舎整備基本構想では、市民の皆様の生命と財産を守る災害時の中枢拠点として万全の役割を果たすため、庁舎と消防本部との一体整備を検討することとしていました。

(ア) 市庁舎と一体整備することによるメリット

災害時の中枢拠点である災害対策本部との速やかな情報共有が可能となり、災害対応に最も重要となる的確な初動体制を確保することができます。

(イ) 市庁舎と一体整備することによる課題

消防本部と厚木消防署との連携性を確保するため、消防本部及び厚木消防署の機能維持に向けた災害対応力の強化を図る必要があります。

イ 市庁舎との一体整備

消防本部は、市庁舎の災害対策本部と連携を図りながら、消防・防災の指令拠点としての機能を有することから、市庁舎の災害対応力の強化及び消防・防災の総合力を強化するため、市庁舎を含む複合施設と一体整備するものとします。また、消防本部と複合施設の一体整備を進めるに当たって生じる新たな課題の解決も併せて図るものとします。

なお、厚木消防署は、複合施設と一体整備はせず、消防署本署のみで建て替えを検討するものとします。その際の候補地については、現本庁舎敷地の一部を始め、中心市街地内の市有地を優先的な候補地として検討するものとします。

ウ 新たな消防本部の計画規模

機 能	現況規模 (㎡)	計画規模 (㎡)
ア 事務機能	868	約 1,100
イ その他諸室（仮眠室、更衣室等）	246	
ウ 共用面積	436	約 600
計	1,550	約 1,700

7-2 国県等の行政機関

(1) 本厚木駅周辺の国県等の施設の配置状況

本厚木駅周辺には、神奈川県等の行政機関である厚木合同庁舎及び厚木南合同庁舎や、国の行政機関である厚木税務署、ハローワーク厚木などが立地しています。これら施設の中には、更新時期が近づいている施設もあることから、本市の市庁舎同様に建て替えが見込まれています。



種別	施設名	所在地	築年数	延べ床面積 (㎡)
1 県	厚木合同庁舎	水引 2-3-1	52	7,548
	(厚木保健福祉事務所別館)		50	1,398
	(厚木児童相談所)		46	1,447
2 県	厚木警察署	水引 1-11-10	0	5,437
3 県	厚木南合同庁舎	田村町 2-28	45	7,143
4 県	パスポートセンター県央支所	中町 1-5-10	37	398
5 国	厚木税務署	水引 1-10-7	46	2,435
6 国 ¹⁰	厚木年金事務所	栄町 1-10-3	32	963
7 国	ハローワーク厚木 (厚木公共職業安定所)	寿町 3-7-10	42	862
8 国	厚木労働基準監督署	中町 3-2-6	29	468
9 国	厚木簡易裁判所	寿町 3-5-3	25	619
10 国	横浜国道事務所厚木出張所	恩名 1-6-50	—	—
11 国	厚木法務総合庁舎 (法務局)	寿町 3-5-1	24	2,319

¹⁰ 厚木年金事務所については国施設に準ずる施設として掲載

(2) 国県等施設との一体整備

ア これまでの検討経緯

新庁舎整備基本構想では、利用者の利便性向上や国公有財産の有効活用を図るため、国県等の行政機関との一体整備を検討することとしていました。

(7) 市庁舎と一体整備することによるメリット

利用者の利便性向上、国公有財産の有効活用の促進、整備費用の負担軽減、コンパクト・プラス・ネットワークの形成強化、ワンストップ行政サービスの拡大などを図ることができます。

(i) 市庁舎と一体整備することによる課題

異なる行政機関が同一の建物に配置されることにより、庁舎管理に工夫が必要となる可能性があります。

イ 神奈川県行政機関

神奈川県の行政機関については、神奈川県において、複合施設への入居方針が示されました。

(7) 複合施設への入居方針が示された県施設(平成31(2019)年3月26日現在)

- a 県央地域県政総合センター
- b 厚木県税事務所
- c 厚木保健福祉事務所 ほか計10機関

ウ 国の行政機関

国の行政機関については、引き続き、財務省を始め、関係省庁と協議中であり、今後、設計段階においても、国から複合施設への入居方針が示された場合を想定した規模を計画していきます。

エ 国県等の行政機関の規模(想定)

機能	現況規模 (㎡)	計画規模 (㎡)
国の行政機関		約10,600
県の行政機関		

第4章 建築計画

1 敷地条件

(1) 計画地の概況

計画地の敷地条件は次のとおりです。

所在地	厚木中町1丁目2番地	
地域地区等	商業地域、防火地域、 都市再生緊急整備地域、駐車場整備地区	
指定建ぺい率	80%	
指定容積率	400%	
日影規制	なし	
前面道路	北側：市道 A-358 号線【幅員 12mを計画】 東側：市道 A-7 号線【歩行者専用道路の改修予定】 南側：都市計画道路中町北停車場線【幅員 12mを計画】 西側：都市計画道路中町北停車場線【幅員 12mを計画】	
インフラほか	上水道	・敷地中央を口径 300 mmの上水管が東西に横断 ・保健福祉センターへ供給するための上水管が敷地内を横断
	下水道	・保健福祉センターから排水するための下水管が敷地内を横断
	ガス	・ガバナが厚木シティプラザ（建物ガバナ）、厚木ガーデンシティビル（建物＋地域ガバナ）、保健福祉センター（地域ガバナ）に設置
	電気	・特別高圧ケーブル及び普通高圧ケーブルが敷地内を南北に横断
	通信	・通信関係のケーブルは埋設されていません
	その他	・旧厚木保育所及び旧寿荘跡地に基礎杭残置あり

(2) 施設配置の考え方

本市行政の中核を担う複合施設の整備において、本厚木駅や厚木バスセンターが近接する利点を生かし、市内外から訪れる利用者にとって利用しやすい施設配置とします。また、複合施設周辺の施設や道路との連携性を始め、歩行者環境の整備に当たっては、次の事項に配慮した計画とします。

- ア 歩行者の溜まり空間の確保
- イ 周辺施設へのアクセスしやすい敷地内通路の確保
- ウ 安全で快適な歩行者動線の確保
- エ 既設の地下道からのアクセス確保
- オ 保健福祉センターとのアクセス確保

2 建物構成

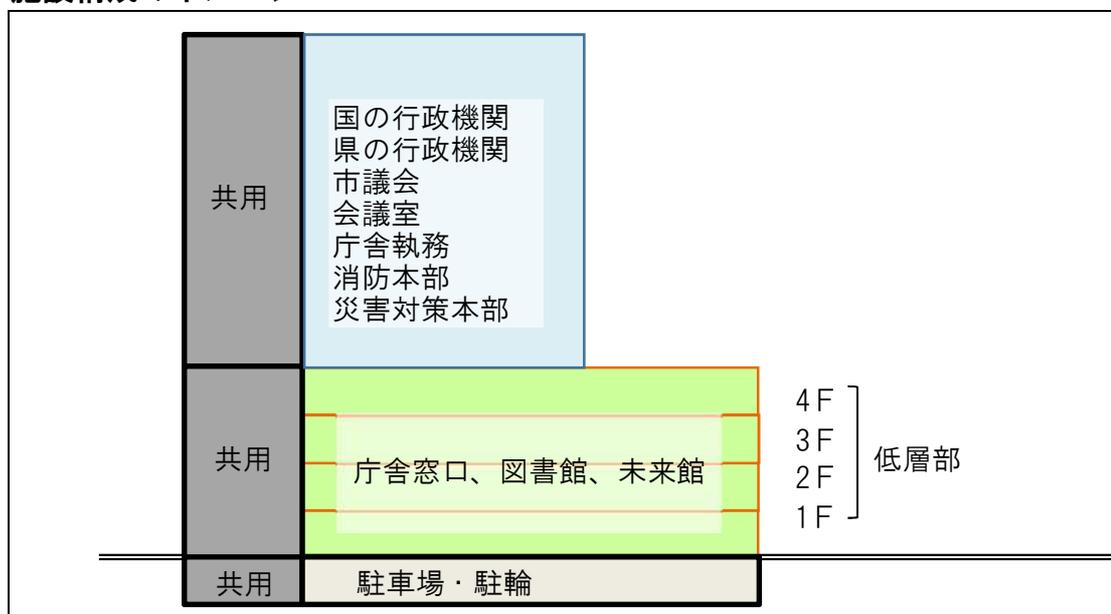
(1) 建物構成の基本的考え方

各機能の連携を強化することにより、合理的なスペース活用を図るとともに、利用者への利便性向上や職員の事務の効率化等を図ることができる建物構成とします。また、利用者や職員自らが空間の使い方を発見し、創造的な活動・交流、運営等が展開されるような施設を目指し、各施設の機能間での連携効果が発揮しやすい建物構成を検討します。

(2) 建物構成のイメージ

現段階で考えられる複合施設の建物構成のイメージは次のとおりです。

(3) 施設構成のイメージ



庁舎窓口 1F パターン	庁舎窓口 4F パターン	庁舎窓口 1・2F パターン
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 庁舎執務機能 災害対策本部等 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-bottom: 5px;"> 融合 図書館・未来館 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-bottom: 5px;"> 融合 図書館・未来館 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-bottom: 5px;"> 融合 図書館・未来館 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 融合 窓口機能 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 庁舎執務機能 災害対策本部等 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-bottom: 5px;"> 融合 窓口機能 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-bottom: 5px;"> 融合 図書館・未来館 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-bottom: 5px;"> 融合 図書館・未来館 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 融合 図書館・未来館 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 庁舎執務機能 災害対策本部等 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-bottom: 5px;"> 融合 図書館・未来館 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-bottom: 5px;"> 融合 図書館・未来館 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-bottom: 5px;"> 融合 窓口機能 図・未 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 融合 窓口機能 図・未 </div>
庁舎の利便性重視型	まちのにぎわい創出重視型	折衷型

3 駐車場計画

(1) 駐車場の利用動線

(2) 想定駐車場台数

平日、休日の利用状況を考慮し、複合施設に必要な駐車台数は、450台程度を基準とします。ただし、駐車場整備に当たっては、隣接する中町立体駐車場を始めとする周辺の民間駐車場の活用についても併せて検討し、求められる駐車台数を充足できる方法を検討するものとします。

機能	駐車台数（台）
図書館利用者	約 60
（仮称）未来館利用者	約 50
市庁舎利用者	約 100
その他施設利用者	約 50
市公用車（市議会議員用、特別職用を含む。）	約 140
その他公用車	約 50
計	約 450

4 防災計画

計画地を含む本厚木駅周辺地域は、「本厚木駅周辺地域都市再生安全確保計画(平成28(2016)年策定)」において、災害時における現状の都市機能の課題を踏まえ、被害の最小化を図るための対策等を位置付けています。複合施設の整備においては、同計画に示された課題、対策等を踏まえた防災計画を検討します。

また、検討に当たっては、「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン(国土交通省)」に示された考え方を参照し、災害時においても防災拠点として機能継続が可能な複合施設を目指します。

(1) 防災拠点施設としての役割

本厚木駅周辺には、5つの一時滞在施設(アミューあつぎ、厚木シティプラザ等)や情報伝達施設(本厚木駅北口広場)があり、さらに多くの大学や、企業が立地しています。こうした立地環境に建設される複合施設には、災害発生時、一時滞在施設の開設状況や、鉄道・バスの運行状況等、様々な情報を収集、集約し、その情報を帰宅困難者、企業、大学等に適切に発信していく役割が求められます。その役割を担うため、複合施設が取り組む事項として次のものが挙げられます

ア 災害対応機能の強化

- (ア) 災害対策本部と消防本部を一体的に整備することにより、災害時における情報共有及び情報伝達を確実なものとする。
- (イ) 相模川等の氾濫による浸水対策や庁舎機能の業務継続能力を確保するため、災害対策本部・消防本部は、中層階に設置することを検討します。
- (ウ) 周辺の建物等から一時的に避難できるスペースを確保するため、屋内広場・屋外広場を整備します。

イ 災害時における機能の継続性

- (ア) 地震発生時においても倒壊することなく、機能継続を図るため、建物の構造は免震構造とします。
- (イ) 災害時に備え、食料や水等を備えた備蓄倉庫の設置を検討します。
- (ウ) 「厚木市洪水浸水ハザードマップ」や「厚木市内水浸水ハザードマップ」に示された想定浸水深に対応するための適切な措置を講じます。また、設備機器や書庫等は中層階に設置することとします。
- (エ) 災害時の停電に対応するための非常用発電設備は、市庁舎と市消防本部それぞれで72時間以上の機能継続を可能とする設備とします。また、電力供給の寸断に備え、異なる変電所からの2回線受電を検討します。
ガスコージェネレーション、太陽光発電、蓄電池などによる電力供給を多重化できるシステムを検討します。
- (オ) 災害時の排水設備を確保するため、非常用の汚水貯留槽の設置の設置を検討します。また、給水設備については、災害時3日分の水量を確保できる貯水槽の設置を検討します。
- (カ) 災害時の際の雑用水を確保するため、雨水貯留槽や井戸の設置を検討します。

5 設備・環境計画

複合施設は、延床面積が 40,000 m²を超える大規模な施設であり、エネルギーの消費量が大きくなることが想定されます。また、「厚木市地球温暖化対策実行計画（平成 29(2017)年 3 月）」に示しているとおり、地球温暖化防止のため、低炭素のまちづくりに向けた環境負荷に配慮する必要があります。そのため、施設整備に当たっては、「官庁施設の環境保全性基準（国土交通省）」、「建築物温暖対策計画書制度（CASBEE かながわ）（神奈川県）」、「厚木市緑の基本計画（平成 29(2017)年 10 月）」、「あつぎ元気地域エネルギー構想実行計画（平成 26(2014)年 3 月）」等の考え方に沿った設備・環境計画を検討します。

(1) 環境評価の高い施設

- ア 環境負荷を軽減するため、神奈川県建築物温暖化対策計画書制度（CASBEE かながわ）の上位ランクの取得を目標とし、様々な環境配慮技術の導入を検討します。
- イ 一次エネルギー消費量の削減を目指し、ZEB Ready 認証を目標とします。
- ウ 複合施設には市庁舎が含まれることから、「環境配慮型官庁施設計画指針（国土交通省）」を踏まえた計画とします。

(2) 自然エネルギーの有効活用

- ア 複合施設は、延床面積 500 m²以上の新築の公共施設であるため、「あつぎ元気地域エネルギー構想実行計画（平成 26(2014)年 3 月）」に準拠し、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入を積極的に検討します。
- イ 蓄電器の設置による効果的なエネルギー利用がなされる施設を目指します。
- ウ エコボイドの設置による自然採光、自然通気の導入を検討します。
- エ ハイサイドライトやトップライト等による、自然光の取り入れによって照明エネルギーの削減を検討します。

(3) エネルギー・資源の有効利用

- ア 建物のエネルギー使用状況、運用状況を可視化し、消費電力のピークカットやガス使用量の削減化を図るため BEMS の導入を検討します。
- イ 各機器の遠隔操作・故障監視を行うため、中央監視設備の設置を検討します。
- ウ 省エネルギー化を推進するため、LED 照明の採用を検討します。
- エ 不要な照明の出力軽減を図るため、人感、昼光センサーの設置を検討します。

(4) 自然環境に配慮した地区全体の緑化促進

- ア 屋上緑化や壁面緑化など敷地内の積極的な緑化推進等によって、ヒートアイランドを抑制し、みどり豊かな景観づくりを目指します。

(5) エコマテリアルの使用

- ア 木質系材料の使用等、自然材料の使用を検討します。
- イ 建設時・廃棄時に環境負荷の少ない材料の使用を検討します。
- ウ 銑鉄製造時の副産物である高炉スラグを用いたコンクリート等、リサイクル材料の使用を検討します。

(6) 環境負荷の低減

- ア 複層ガラス・Low-Eペアガラス・ヒートミラーガラス等の使用による窓の断熱を検討します。
- イ 熱負荷の低減のため、庇やルーバー、バルコニー等の設置を検討します。

(7) 長寿命化

- ア 施設の長寿強化を目指し、メンテナンスに配慮した設備方式の採用、モジュール設計等フレキシビリティの確保を踏まえた計画を検討します。

第5章 周辺整備の考え方

1 計画地周辺の交通

(1) 半径 500m以内の交通施設

ア 鉄道駅	本厚木駅
イ 広場	本厚木駅前北口広場、本厚木駅前南口広場、厚木バスセンター、中町大型バス発着場
ウ 駐車場（200 台以上）	中町立体駐車場（550 台）、中央公園地下駐車場（500 台）、ミロード第1駐車場（238 台）
エ 駐輪場（100 台以上）	7 箇所
オ 地下道	本厚木駅前東口地下道
カ バス停	12 箇所（広場を除く。）
キ 高速バス乗り場	1 箇所
ク タクシー乗り場	4 箇所（広場を含む。）

(2) 歩行者交通

2-2 地区周辺は、あらゆる交通機関が集積していることから、交通利便性は高い一方で、自動車や自転車、歩行者など複数の交通手段が集中し、錯綜する状況となっています。複合施設の周辺交通については、ベビーカー利用者、子ども、高齢者、障がい者などの歩行者の安全性を配慮した環境整備を進める必要があります。

(3) 自動車交通

2-2 地区周辺の県道本厚木停車場線の主要交差点の処理能力については、現状のままで複合施設を整備した場合であっても、交通解析上、問題ない結果となっていますが、信号や横断歩道が多いことから、自動車の円滑な通行に支障を来しており、自動車交通の円滑化を進める必要があります。

(4) 駐車場・駐輪場

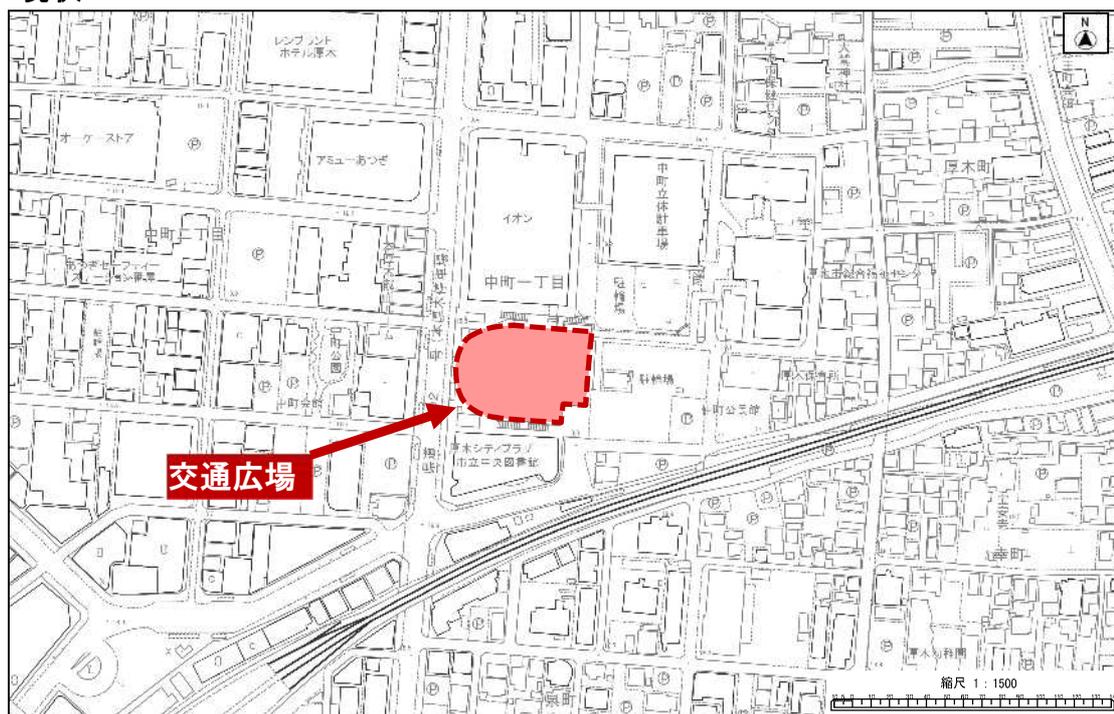
厚木中央公園地下駐車場や中町立体駐車場は、現在の利用状況を考慮すると利用可能台数には余裕があると考えられますが、複合施設の建設に伴い発生する新たな駐車場・駐輪場の必要台数を考慮し、不足する部分については、新たに確保する必要があります。

2 周辺環境の整備の考え方

2-1 交通広場

(1) 現状と課題

ア 現状



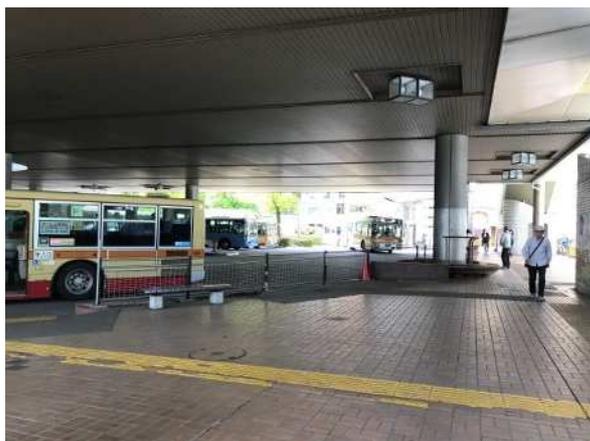
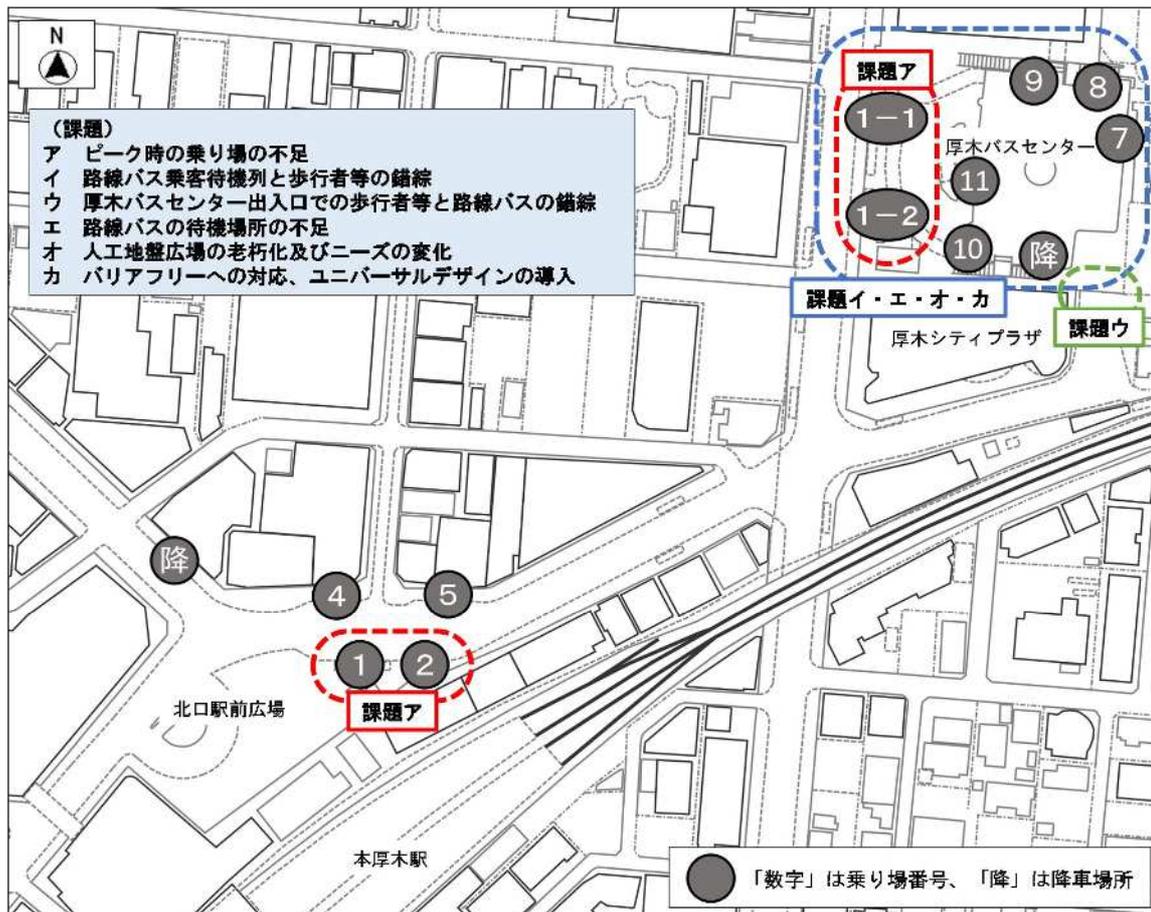
概要	通勤通学人口の増大に対応するため、路線バスの発着場及び市民の皆様の憩いの場として交通広場を整備
竣工年月	昭和 59(1984)年 10 月 (築 34 年)
面積	7,700 m ² (人工地盤広場 2,500 m ² を含む。)
運行本数/日	約 850 本/日 (平成 30(2018)年調査)
乗車バスバース数	7 バース
降車バスバース数	1 バース

イ 都市計画の指定状況

都市計画道路名	施設名称	計画面積
中町北停車場線	厚木バスセンター	7,700 m ²
		バス発着場部分 5,200 m ²
		人工地盤広場 2,500 m ²

ウ 課題

- (ア) ピーク時の乗り場の不足
- (イ) 路線バス乗客待機列と歩行者等の錯綜
- (ウ) 厚木バスセンター出入口での歩行者等と路線バスの錯綜
- (エ) 路線バスの待機場所の不足
- (オ) 人工地盤広場の老朽化及びニーズの変化
- (カ) バリアフリーへの対応、ユニバーサルデザインの導入



厚木バスセンター



厚木サンパーク
(人工地盤広場)

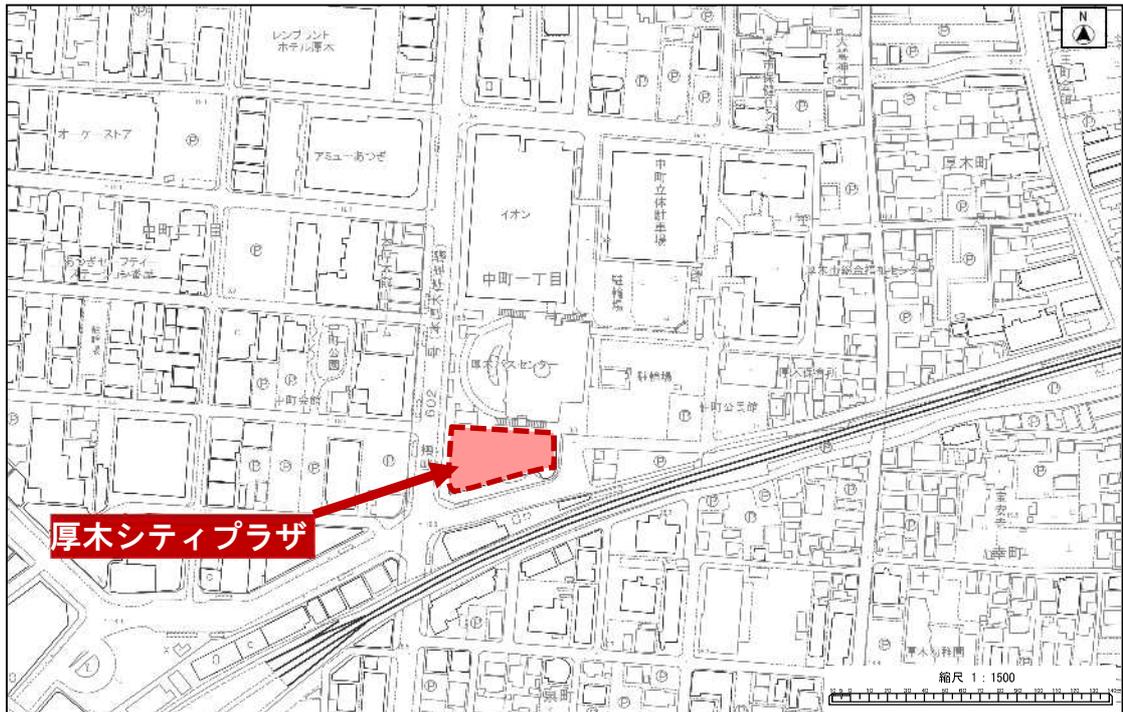
(2) 再整備の考え方

- ア 路線バス乗り場の統一
- イ 歩行者等の安全確保
- ウ 快適な路線バス待ち空間の創出
- エ 調和のある空間整備

2-2 厚木シティプラザの在り方

(1) 現状と課題

ア 現状



概要	利便性の高い新たなスタイルを提供するため、本厚木駅や商業施設に近接した位置に図書館を中心とする社会教育施設を整備		
所在地	厚木市中町一丁目1番3号		
階数	地下1階、地上9階		
竣工年月	昭和59(1984)年10月(築34年)		
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造		
用途地域	商業地域(高度利用地区の設定あり)		
敷地面積	2,209.31 m ²		
延べ床面積	11,220.27 m ² (容積率の対象外の床を含む。)		
法定建ぺい率	50%	法定容積率	500%
施設構成	8~9階	塔屋	
	7階	子ども科学館	
	6階	老人福祉センター寿荘、子ども科学館 ほか	
	5階	老人福祉センター寿荘	
	2~4階	中央図書館	
	1階	商業施設、中央図書館 ほか	
	地下1階	中央図書館	
所有者	厚木市 ほか		

寿 荘	延べ床面積	(専用部分) 約 660 m ²
	年間開館日数	359 日 (平成 29(2017) 年度実績)
	利用者数	114,988 人/年 (平成 29(2017) 年度実績) ⇒約 320 人/日
	開館時間	9:00~19:00
	管理運営	厚木市老人クラブ連合会及び(公財)厚木市シルバー人材センター

イ 課題

- (ア) 建設から 34 年を経過しており、老朽化が進んでいます。
- (イ) 1 階部分は、厚木市以外の複数の権利者が所有しています。
- (ウ) 現在の中央図書館及び子ども科学館については、複合施設へ移転することを方針として定めていますが、老人福祉センター寿荘(以下「寿荘」という。)を含めたその他の施設の在り方について、検討する必要があります。

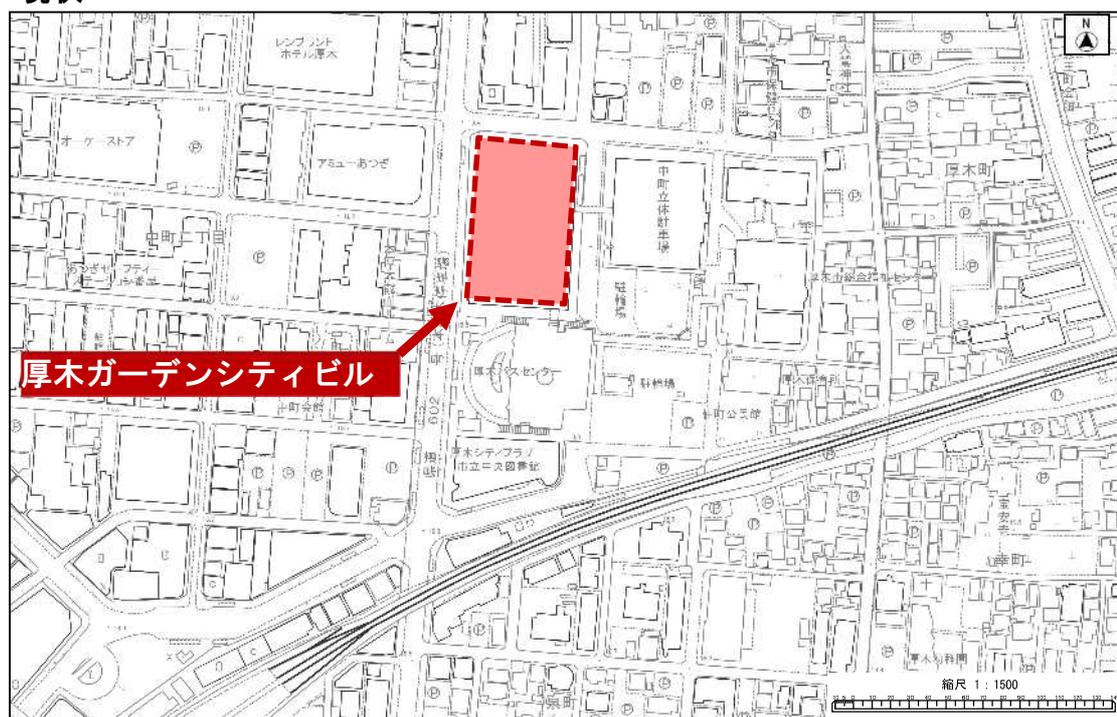
(2) 今後の在り方

- ア 今後の在り方について、引き続き、複数の権利者との意見交換を進めます。
- イ 寿荘は、施設稼働率が高く、高齢者の居場所となっていることから、超高齢社会の更なる進展を見据え、同機能の維持や公共施設の最適化について検討します。

2-3 厚木ガーデンシティビル

(1) 現状と課題

ア 現状



概要		隣接する小学校の跡地を活用し、西方に移動していた商業立地動向に対して、商業を活性化するため、都市全域の中心商業地するために整備	
所在地		厚木市中町一丁目5番10号	
階数		地下1階、地上8階	
竣工年月		昭和56(1981)年12月(築37年)	
構造		鉄骨鉄筋コンクリート造	
用途地域		商業地域(高度利用地区の設定あり)	
敷地面積		7,391.04 m ²	
延べ床面積		37,066.71 m ²	
法定建ぺい率		50%	法定容積率 500%
施設構成	地下1階から地上8階	小売店舗、飲食店、カルチャー教室、学習塾、医療施設、金融機関、パスポートセンター など	
所有者		民間事業者、厚木市 ほか	

イ 課題

- (ア) 建設から37年を経過していますが、積極的な設備投資を進めています。
- (イ) 民間ビル管理会社、厚木市のほか、複数の権利者が所有しています。

(2) 今後の在り方

ア 所有者であり運営者でもある民間ビル管理会社からは、当面は商業施設としての運営を継続するという意向を確認していますが、将来的な再整備の検討に当たっては、民間ビル管理会社の意向と本市の考え方の意見調整を図りながら、検討していきます。

2-4 中町立体駐車場

(1) 現状と課題

ア 現状



概要		市街地再開発による商業施設の出店に伴い、大型の立体駐車場を整備	
所在地		厚木市中町一丁目4番2号	
階数		地上5階	
竣工年月		昭和56(1981)年10月(築37年)	
構造		鉄骨造	
用途地域		商業地域	
敷地面積		4,052.64 m ²	
延べ床面積		14,670.39 m ²	
法定建ぺい率		80%	法定容積率 400%
施設構成	平面屋外	自動二輪車駐車場	
	1~5階	自動車駐車場	
駐車台数		550台	
開場時間		24時間	
利用状況		534,445台/年(平成28(2016)年度実績)	
所有権		土地：厚木市 建物：公益財団法人厚木市環境みどり公社	
管理運営		(公財)厚木市環境みどり公社	

イ 課題

- (ア) 建設から 37 年を経過しており、老朽化が進んでいます。
- (イ) 建設当時と比べ自動車の規格が大型化しており、近年整備された駐車場よりも高さや 1 台当たりの駐車スペースが狭い駐車場となっています。
- (ウ) 隣接する商業施設の大規模小売店舗立地法の対象となる駐車場となっています。
- (エ) 複合施設の整備に伴い、更なる駐車場需要の増大が見込まれます。

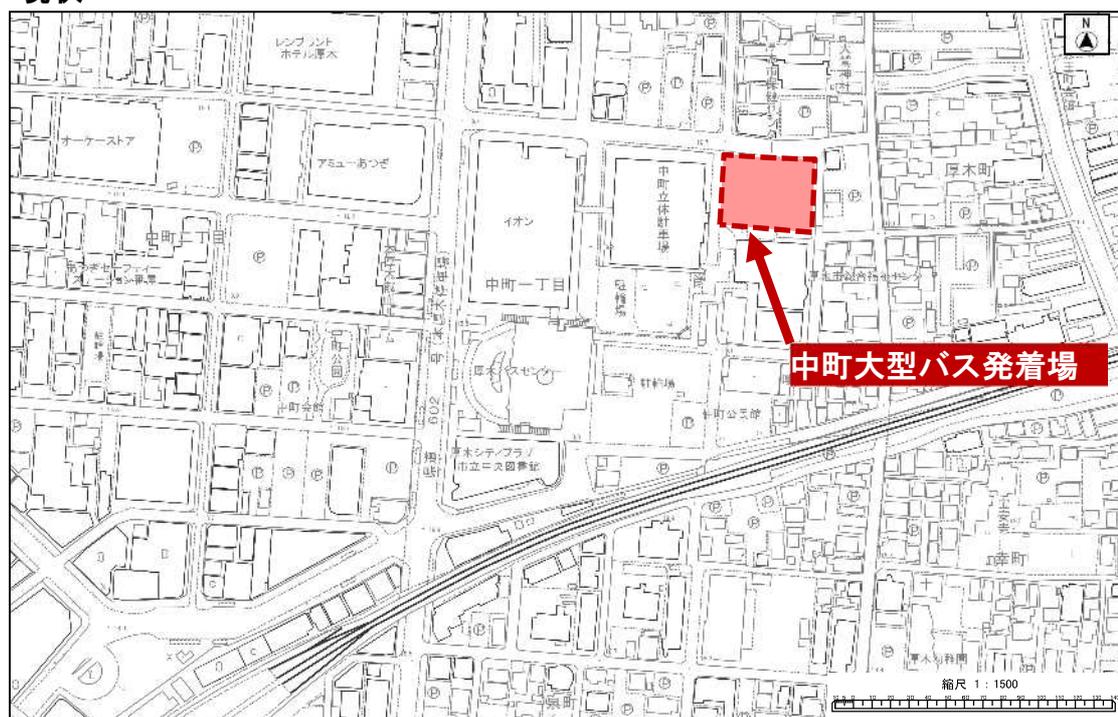
(2) 今後の在り方

- ア 上記の諸課題を解決するとともに、複合施設の駐車場の一部としての利用を可能にするため、管理運営事業者と協議しながら、複合施設の整備前に、規模を拡張した建て替えの検討を進めます。

2-5 中町大型バス発着場

(1) 現状と課題

ア 現状



概要	旧保健センター敷地を現在の保健福祉センターの検診車両や本厚木駅周辺に点在する企業バスや観光バスなどを集約するため、保健福祉センターの将来的な再整備までの間の暫定利用として大型バスの発着場を整備		
所在地	厚木市中町一丁目4番3号		
供用開始年月	平成30(2018)年4月(1年)		
用途地域	商業地域		
敷地面積	約1,575㎡		
法定建ぺい率	80%	法定容積率	400%
駐車台数	大型バス、検診車9台		
開場時間	6:00~22:00		
利用状況	5,420台/10カ月 (平成30(2018)年4月から平成31(2019)年1月まで)		
所有者	厚木市		
管理運営	(一社)厚木市観光協会及び厚木市		

イ 課題

- (ア) 暫定利用期間内において、当該地を利用していない企業バスや観光バスの更なる利用促進を図る必要があります。
- (イ) 中町第2-2地区周辺の施設との一体的な活用方法を検討する必要があります。

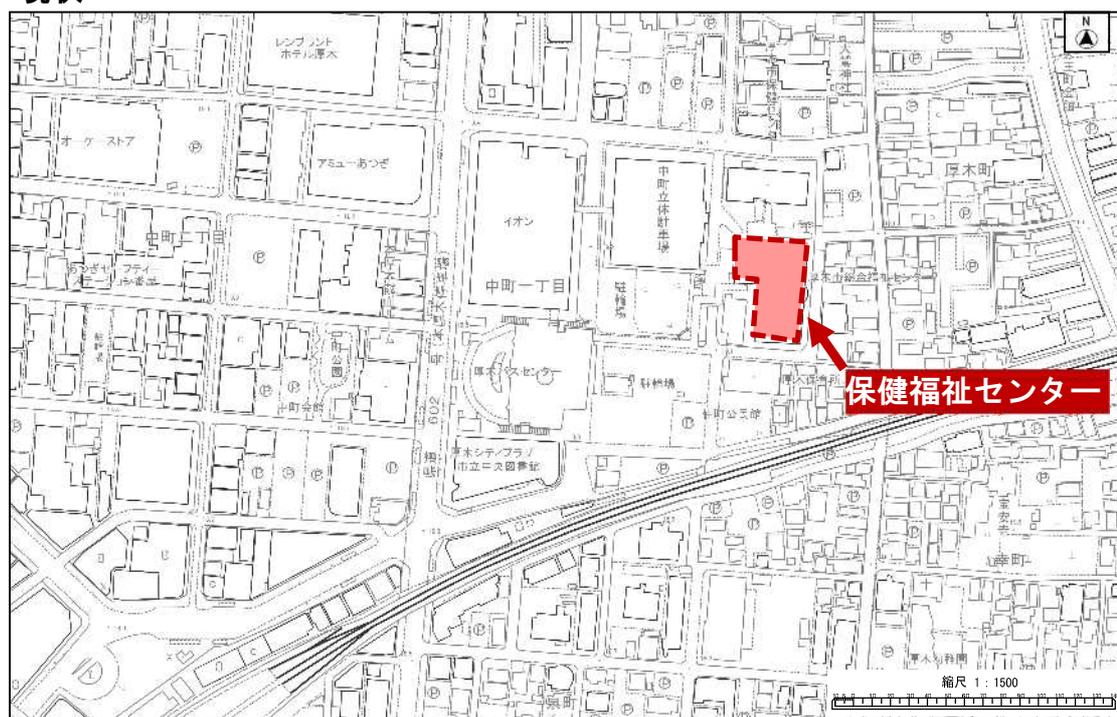
(2) 今後の在り方

- ア 保健福祉センターの将来的な再整備と併せて、活用方法を検討します。

2-6 保健福祉センター

(1) 現状と課題

ア 現状



概要	市民の保健の向上及び福祉の増進を図るための総合的な施設として整備 ※ 平成 29(2017)年 4 月に旧総合福祉センターに隣接する旧保健センター機能を統合し、保健・医療・福祉が連携した新たな拠点として再整備		
所在地	厚木市中町一丁目 4 番 1 号		
階数	地下 1 階、地上 7 階		
竣工年月	平成 2(1990)年 9 月 (築 28 年)		
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造		
用途地域	商業地域		
敷地面積	4, 170. 51 m ² (中町大型バス発着場を除く。)		
延べ床面積	11, 465. 56 m ²		
法定建ぺい率	80%	法定容積率	400%
施設構成	7 階	屋上広場	
	6 階	ホール、水浴訓練室	
	5 階	会議室、事務室、社会福祉協議会、権利擁護支援センター ほか	
	4 階	ボランティアセンター ほか	
	3 階	保健センター	
	2 階	事務室、厚木市障がい者基幹相談支援センター ほか	
	1 階	事務室、喫茶・売店、歯科保健センター ほか	
	地下 1 階	駐車場、厚木地区保護司会更生保護サポートセンター	
所有者	厚木市		

イ 課題

- (7) 複合施設の建設に伴い、必要な改修・修繕等が生じる可能性があります。
- (1) 市民の利便性向上のため、複合施設とのアクセス性を高める工夫を検討する必要があります。

(2) 今後の在り方

- ア 施設の長寿命化を図りながら、引き続き、保健・医療・福祉の総合的な拠点として活用します。
- イ 市民の皆様の利便性や施設機能の向上を図るため、複合施設の整備と併せて、保健福祉センターの施設構成についても、見直しを検討します。
- ウ 複合施設の整備と併せて、旧寿荘跡地を利用している保健福祉センターの関係車両の駐車スペースの代替用地を検討する必要があります。
- エ 将来的な保健福祉センターの再整備に当たっては、隣接する中町大型バス発着場の敷地を併せて一体的に検討します。

2-7 中町一丁目第1自転車等駐車場・第2自転車等駐車場

(1) 現状と課題

ア 現状



概要	中町第2-2地区周辺整備事業の着手までの暫定利用として、自転車等駐車場を整備		
所在地	厚木市中町一丁目717番地1ほか		
供用開始年月	平成14(2002)年7月(16年)		
用途地域	商業地域		
敷地面積	2,941 m ²		
法定建ぺい率	80%	法定容積率	400%
駐車台数	自転車	1,900台(定期1,700台/一時200台)	
	バイク(125cc以下)	806台(定期728台/一時78台)	
開場時間	24時間		
所有者・管理運営	厚木市		

イ 課題

- (7) 複合施設の整備に伴い、円滑な移転、廃止を進める必要があります。
- (1) 現在の定期利用者の代替施設を検討する必要があります。

(2) 今後の在り方

- ア 令和2(2020)年度に供用開始予定の(仮称)旭町二丁目自転車等駐車場(旧厚木労働基準監督署跡地)や本厚木駅南口地区市街地再開発ビルの市営駐輪場の整備と併せて、円滑な移転、廃止を進めます。
- イ 定期利用者の代替施設は、上記の2つの駐輪場のほか、既存の民間駐輪場の活用についても併せて検討します。
- ウ 移転、廃止後は、中町立体駐車場の再整備までの代替駐車場としての活用を検討します。
- エ 中町立体駐車場の再整備後は、複合施設の敷地の一部として利用します。

2-8 本厚木駅前東口地下道

(1) 現状と課題

ア 現状



概要	本厚木駅周辺から交通広場へ往来する歩行者のための安全施設として整備	
認定路線	市道A-1号線	
建設年	昭和57(1982)年	※平成4(1992)年に延伸
総延長	236m	※昭和57(1982)年当時は160m
幅員	8~13.5m	
出入口	15箇所	
開放時間	午前5時30分から午後11時20分ころ	
管理	厚木市	

イ 課題

- (ア) 関係法令の規制により地下街としての利用はできない構造となっています。
- (イ) 中心市街地の歩行者の回遊性を高めるため、本厚木駅前東口地下道（以下「地下道」という。）の更なる利用促進を図る必要があります。
- (ウ) 地下道から本厚木駅や周辺施設へのアクセス性を高めるため、バリアフリーへの対応を進める必要があります。

(2) 今後の在り方

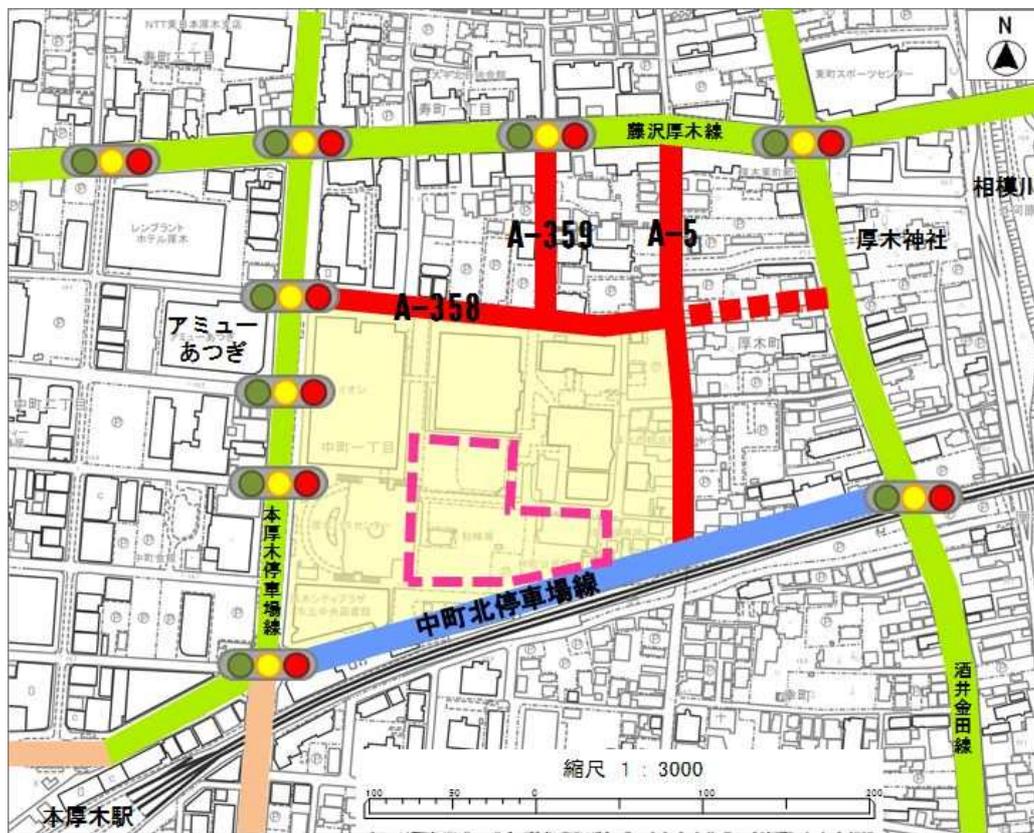
- ア 本厚木駅、厚木バスセンター、複合施設を地下レベルでも往来できるように、複合施設までの延伸を検討します。
- イ 中心市街地の回遊性を向上させるため、バリアフリーへの対応や分かりやすい案内サインの充実などのリニューアルを複合施設の整備と併せて検討します。

2-9 周辺道路

中町第2-2地区周辺において、路線バスの円滑な通行、歩行者や自転車の安全な動線の確保、さらには新たな交通需要へ対応するため、第8次厚木市道路整備三箇年計画において、周辺の既存道路の拡幅や新規道路の新設に関する整備計画を次のとおり位置付けています。

今後、関係権利者と意見交換を図りながら、同計画の重点プロジェクト「中町第2-2地区周辺交通アクセス整備事業」を着実に実施し、複合施設への交通動線や周辺交通の円滑化、周辺商業施設への回遊性を確保します。

第8次厚木市道路整備三箇年計画（平成30(2018)年3月）抜粋 重点プロジェクト：中町第2-2地区周辺交通アクセス整備事業



-  複合施設建設予定地
(中町第2-2地区)
-  中町第2-2地区
周辺整備事業区域
-  道路整備検討路線
(都市計画道路)
-  道路整備検討路線
(一般市道)
-  新規路線
-  県道
-  幹線市道

2-10 現本庁舎敷地

(1) 現本庁舎敷地の現状



所在地	厚木市中町三丁目 17 番 17 号		
用途地域	商業地域		
敷地面積	8,684.30 m ²		
法定建ぺい率	80%	法定容積率	500%

(2) 現本庁舎敷地の跡地利用の考え方

市庁舎が移転した場合、現本庁舎敷地は、中心市街地の一団の市有地であることから、本市のまちづくりの課題解決に寄与する活用方法について検討する必要があります。

中心市街地の回遊性の向上、中央公園地下駐車場等の既存インフラの有効活用、コンパクト・プラス・ネットワークの形成促進、安心・安全の強化等のまちづくりを推進するため、市庁舎の移転、現施設の解体後の2030年以降に、消防施設や文化施設などの公共施設の移転先としての活用を検討します。

第6章 事業計画

1 複合施設の概算建築事業費

(1) 概算建築工事費

複合施設の機能別の規模及び概算建築工事費は、次のとおりとします。

外構整備費用、内装工事費用、什器整備費用、移転整備費用、周辺整備費用等は、今後の設計段階において検討するものとします。

なお、今後の検討の進捗状況や物価変動など社会経済情勢の変化により変更になる可能性があります。

機能	規模	概算建築工事費
連携機能	約 2,800 m ²	
図書館	約 6,700 m ²	
(仮称) 未来館	約 2,700 m ²	
市庁舎	約 19,100 m ²	
消防本部	約 1,700 m ²	
国県等の行政機関	約 10,600 m ²	
地下駐車場 (130 台程度)	約 5,100 m ²	
計	約 48,700 m ²	約 224.05 億円

(2) 財源計画

ア 市庁舎建設等基金の活用

市庁舎の建設に必要な経費を積み立て、将来世代にわたる財政負担の平準化を図るため、平成 5(1993)年度から設置している庁舎建設等基金を積極的に活用するものとします。

平成 30(2018)年度末基金残高	約 43 億円
--------------------	---------

イ 地方債の活用

基金と同様に、将来世代にわたる財政負担の平準化を図るため、地方債を活用していくものとします。地方債の活用にあたっては、防災対策事業や公共施設等適正管理推進事業など、本市の財政状況に最も適した地方債を活用します。

ウ 補助金等の活用

現在のところ、図書館部分の整備にあたっては、社会資本整備総合交付金の活用が見込まれます。

図書館以外の機能についても、本市の財政負担を可能な限り低減させるため、活用できる助成制度の有無について、引き続き研究するものとします。

(3) 複合化することにより削減できる建築工事費（想定）

ア 単独施設とした場合と複合施設とした場合の比較

※ 国県等の行政機関、地下駐車場の整備費用を除く。

機能	単独施設（A）		複合施設（B）		（B－A）	
	規模 （㎡）	建築工事費 （百万円）	規模 （㎡）	建築工事費 （百万円）	規模 （㎡）	建築工事費 （百万円）
連携機能	—	—	約 2,800	約 1,300	+2,800	+1,300
図書館	約 9,400	約 5,000	約 6,700	約 3,500	-2,700	-1,500
未来館	約 5,100	約 2,700	約 2,700	約 1,500	-2,400	-1,200
市庁舎	約 19,600	約 9,200	約 19,100	約 9,000	-500	-200
消防本部	約 1,700	約 800	約 1,700	約 800	0	0
合計	約 35,800	約 17,700	約 33,000	約 16,100	-2,800	-1,600

複合化することにより削減できる建築工事費（想定）

建築工事費は、複合施設として整備する場合、それぞれの施設を単独で整備する場合と比較して、重複する案内機能・相談機能等を統合することにより、
約 2,800 ㎡、約 16 億円
を圧縮できることが見込まれます。

(4) 複合化することにより削減できる維持管理費（想定）

ア 現在の主な維持管理事業費

対象事業：清掃・警備業務委託料、光熱水費等

※ 空調、昇降機、自動扉装置の保守点検等の費用は含んでいません。

	現況延べ床面積 (㎡) (A)	H29 決算額 (円) (B)	㎡単価 (B/A)
市庁舎※1	約 21,000	190,957,569	約 9,100 円/㎡
シティプラザ※2	約 9,800	107,697,084	約 11,000 円/㎡
消防庁舎※3	約 2,100	30,946,240	約 14,700 円/㎡
計	約 32,900	329,600,893	

※1 本庁舎と第二庁舎分を合わせた数値

※2 図書館、寿荘、科学館を合わせた数値

※3 消防本部、厚木消防署を合わせた数値

イ 各施設を単独整備した場合の維持管理事業費 約 3.64 億円

	現況 (㎡)	計画規模 (㎡) (C)	想定㎡単価 (D) (H29 実績から設定)	想定維持管理費 (C×D)
連携機能				
図書館	約 5,700	約 9,400	11,000 円/㎡	103,400,000 円
未来館	約 2,000	約 5,100	12,000 円/㎡	61,200,000 円
市庁舎	約 21,000	約 19,600	9,000 円/㎡	176,400,000 円
消防本部	約 800	約 1,700	14,000 円/㎡	23,800,000 円
計	約 29,500	約 35,800		364,800,000 円

ウ 各施設を複合整備した場合の維持管理事業費 約 2.97 億円

	現況 (㎡)	計画規模 (㎡) (E)	想定㎡単価 (F) (H29 実績から設定)	想定維持管理費 (E×F)
融合連携	0	約 2,800		
図書館	約 5,700	約 6,700		
未来館	約 2,000	約 2,700		
市庁舎	約 21,000	約 19,100		
消防本部	約 800	約 1,700		
計	約 29,500	約 33,000	9,000 円/㎡	297,000,000 円

エ 複合化することにより圧縮される維持管理事業費

(ア) 各施設を単独整備した場合の維持管理事業費 364,800,000 円 — ①

(イ) 各施設を複合整備した場合の維持管理事業費 297,000,000 円 — ②

(ウ) 圧縮される維持管理事業費 (①-②) 67,800,000 円

複合化することにより削減できる維持管理費（想定）

維持管理費は、複合施設として整備する場合、それぞれの施設を単独で整備する場合と比較して、重複する案内機能・相談機能等を統合することによるトータル面積の削減や同一建物内に配置することによる清掃・設備点検等の効率化により、
約 6,800 万円/年

を圧縮できることが見込まれます。

※ 対象事業：清掃・警備業務委託料、光熱水費等

(空調、昇降機、自動扉装置の保守点検、車両維持管理費等は含まない。)

2 整備手法

2-1 整備手法の検討方法について

本厚木駅東口の厚木バスセンター東側（中町第2-2地区）に図書館、（仮称）未来館、市庁舎などからなる複合施設（以下「複合施設」という。）の整備を方針として定め、平成29年度から30年度に各施設の基本構想を策定したところです。

複合施設の整備手法については、総事業費10億円以上となることが見込まれることから、「厚木市PPP/PI手法導入の優先的検討に関する要綱（平成29年4月策定）」及び「厚木市PPP/PIマニュアル（平成30年3月策定）」に基づき検討したところ、簡易な評価で一定のVFM(Value For Money)が見込まれることから、更なる検討を行うため詳細な評価（導入可能性調査）を実施しました。

2-2 複合施設の機能と計画規模

機能名	延べ床面積
連携機能	約 2,800 m ²
図書館	約 6,700 m ²
（仮称）未来館	約 2,700 m ²
市庁舎	約 19,100 m ²
消防本部	約 1,700 m ²
国県施設	約 10,600 m ²
地下駐車場	約 5,100 m ²
合計	約 48,700 m ²

※ 延べ床面積については、現在の検討段階のものであり、今後変更することがあります。

2-3 検討を行う整備手法

検討を行う整備手法については、平成 30(2018)年 9 月に策定した「厚木市新庁舎整備基本構想（以下「基本構想」という。）」に示したとおり、①できるだけ早期に整備できること、②適正かつ効果的にライフサイクルコストを縮減できること、③事業者選定の透明性や客観性が確保できることを考え方の基本として、あらゆる手法の検討を行うこととしており、基本構想で想定した 4 つの手法のほか、新たに DBO、DB+O 方式を加えた次の 5 つの手法とし、総合的に最も効果が高い手法を選定するものとします。

(1) 従来方式

市が資金調達を行い、設計、施工、維持管理の各段階において仕様を定め、個別に発注する方式。

(2) PPP方式

ア PFI (Private Finance Initiative)方式

民間事業者が資金調達を行い、設計、施工、維持管理・運営を一括して性能発注する方式。

イ DBO、DB+O (Design Build Operate)方式

市が資金調達を行い、設計、施工、維持管理・運営を一括で性能発注する方式。維持管理・運営を設計、施工とは別発注する DB+O 方式も同方式に含みます。

ウ DB (Design Build)方式

市が資金調達を行い、設計、施工を一括で性能発注する方式。

エ ECI (Early Constructor Involvement)方式

市が資金調達を行い、設計段階から施工者が参画し、施工の実施を前提として設計者に技術協力する方式。

2-4 整備手法の定量的評価

(1) VFM算定の前提条件

整備手法の選定に当たっては、①従来方式、②PFI方式、③DBO、DB+O方式、④DB方式、⑤ECI方式の優位性について比較するものとし、内閣府「PPP/PFI手法導入優先的検討規程策定の手引（平成28(2016)年3月）」に基づきシミュレーションを行いました。

本シミュレーションでは、①従来方式における整備費、維持管理運営費を設定の上、②PFI方式から⑤ECI方式までの各手法の導入による整備費、維持管理運営費の削減率の見込みや、整備費の調達方法（起債、民間資金、一般財源、基金）によって、どれだけのVFMが得られるかを試算しました。

ア 整備費の削減率

整備費については、複合施設（駐車場等を含む。）の整備費用とし、①従来方式の場合 224.05 億円と設定しました。整備費の削減率については、設計段階から設計者と施工予定者が共同して携わる②PFI方式、③DBO、DB+O方式、④DB方式においては5%の削減率が見込めるものと設定し、⑤ECI方式においては、②PFI方式～④DB方式に比べ、削減率が見込めないものとし、2.5%の削減率と設定しました。

イ 維持管理運営費の削減率

維持管理運営費については、①従来方式の場合 12.35 億円と設定しました。維持管理運営費の削減率については、設計段階から維持管理運営を見据えた合理的な設計が期待できる②PFI方式、③DBO、DB+O方式においては5%の削減率が見込めるものと設定しました。④DB方式、⑤ECI方式については①従来方式と同様とし、削減率は見込めないものと設定しました。

ウ 整備時の支出

②PFI方式以外の手法については、整備費の75%は起債対象、残る25%は一般財源等とし、②PFI方式については、整備費の100%を民間資金から調達するものと設定しました。

一般財源等として手当てする整備費の25%には、庁舎建設等基金を活用するものとししました。

①従来方式以外の②PFI方式～⑤ECI方式には調査等費用が必要となるので、ここでは一律に標準値（0.25 億円）を採用しました。

また、②PFI方式以外の手法については、職員人件費として、設計業務確認検査及び建築業務確認検査に係る職員人件費が必要になるものと設定しました。職員人件費は、建築・電気・設備の3人の専門職員が設計から建設完了までの4年6か月間と必要とし、本市の職員一人あたりの年間平均給与 862.2 万円を用いて、整備年の支出として計上しました。

エ 整備後の支出

起債の金利については0.41%、民間資金の金利については1.113%と設定し、事業期間を15年として整備後に掛かる年あたりの支出を算出しました。

また、総支出額を現在価値化するために用いる割引率は0.96%としました。事業期間については、②PFI方式において一般的な15年を設定しました。

(2) VFM算定結果

上記(1)の条件を基に算定したVFMは、次の表のとおりです。

各方式について現在価値化後のVFMを算定した結果、③DBO、DB+O方式が4.9%、②PFI方式が2.8%、④DB方式が2.7%、⑤ECI方式が1.3%となりました。シミュレーションの前提条件として、②PFI方式、③DBO、DB+O方式は、①従来方式と比較して整備費及び維持管理運営費の削減が期待できるというメリットが見込まれる一方、②PFI方式については、起債の償還利率よりも一般的に金利が高い民間資金で整備費の全額を賄うこととしているため、DBO、DB+O方式よりもVFMが低くなるという結果となっています。

なお、②PFI方式は民間資金で整備費の全額を賄うこととしているため、整備時の支出はありませんが、年あたりの支出がほかの手法に比べて多くなります。

また、事業期間における単年度当たりの支出総額は、いずれの手法においても20億円以上となりました。この結果を踏まえ、事業期間を長くするなど更なる財政負担の平準化を図る必要があることから、起債の活用により15年以上の償還期間を設定することが可能な③DBO、DB+O方式が有利であると言えます。

		①従来方式	②PFI方式	③DBO方式 DB+O方式	④DB方式	⑤ECI方式
	整備費	224.05億円	212.85億円	212.85億円	212.85億円	218.45億円
	内訳↓		△5%	△5%	△5%	△2.5%
整備時の支出	整備費に対する一般財源(A) (基金含む) 25%	56.01億円 25%	0.00億円 0%	53.21億円 25%	53.21億円 25%	54.61億円 25%
	整備費に対する起債(B) 75%	168.04億円 75%	0.00億円 0%	159.64億円 75%	159.64億円 75%	163.84億円 75%
	整備費に対する民間資金(C) 0%	0.00億円 0%	212.85億円 100%	0.00億円 0%	0.00億円 0%	0.00億円 0%
	調査等費用(D)	-	0.25億円 (標準値)	0.25億円 (標準値)	0.25億円 (標準値)	0.25億円 (標準値)
	人件費(E)	1.16億円	0.00億円	1.16億円	1.16億円	1.16億円
	整備費総額(F) (A+B+C+D+E)	225.21億円	213.10億円	214.26億円	214.26億円	219.86億円
	支出額(X) (A+D+E)	57.17億円	0.25億円	54.62億円	54.62億円	56.02億円
整備後の支出	起債償還・金利(G) (金利0.41%)	11.57億円	-	11.00億円	11.01億円	11.30億円
	民間資金償還・金利(H) (金利1.113%)	-	15.48億円	-	-	-
	維持管理運営費(I)	12.35億円	11.74億円 △5%	11.74億円 △5%	12.35億円	12.35億円
	年あたりの支出額(J) (G+H+I)	23.92億円	27.22億円	22.74億円	23.36億円	23.65億円
	15年間にかかる支出合計(Y) (J×15年)	358.80億円	408.30億円	341.10億円	350.40億円	354.75億円
	総支出額 (X+Y)	415.97億円	408.55億円	395.72億円	405.02億円	410.77億円
	総支出額 (現在価値化後)	389.90億円	378.90億円	371.00億円	379.50億円	385.00億円
	差額 (現在価値化後)	-	11.00億円	18.90億円	10.40億円	4.90億円
	VFM (現在価値化後)	-	2.8%	4.9%	2.7%	1.3%

2-5 整備手法の定性的評価

(1) できるだけ早期に整備できること

現庁舎が抱える老朽化、分散化及び狭あい化の解消や災害対応力の強化など、様々な課題を解決するため、市庁舎を含む複合施設は、できるだけ早期に建て替える必要があります。各方式による想定工期は、次のとおりとなります。

①従来方式については、想定工期が最短となりますが、入札価格による競争が主となるため、民間活力の導入を図りにくいというデメリットがあります。

PPP方式である②PFI方式～⑤ECI方式の中では、③DBO、DB+O方式、④DB方式の想定工期が最も短いという評価結果となりました。

方式	想定工期	従来方式と比較して長くなる要因
①従来方式	6年3カ月	
②PFI方式	6年6カ月	事業者選定
③DBO、DB+O方式	6年5カ月	基本設計者選定、実施設計・施工者選定
④DB方式	6年5カ月	基本設計者選定、実施設計・施工者選定
⑤ECI方式	7年4カ月	設計者選定、施工予定者選定、施工者契約準備

(2) 事業者選定の透明性や客観性が確保できること

事業者選定に当たっては、いずれの方式においても、適切な執行方法により、透明性や客観性は確保できるものと考えられます。

(3) 市場からの評価（整備手法に関する市場調査）

ア 調査目的

本事業への民間事業者の参画意向等を把握することを目的とし、PPP/PFI事業の実績が多くある設計、施工、ビル管理、図書館運営、科学館運営、金融機関等に対して、整備手法等に関する市場調査（アンケート調査）を行いました。

アンケート調査に当たっては、図書館、（仮称）未来館、市庁舎の各基本構想及び敷地条件やスケジュール等を示した上で調査しました。

イ アンケート調査期間

平成31年2月7日から平成31年2月15日まで

ウ 送付対象者数・回答者数

(ア) 送付対象者 39社

(イ) 回答者数 28社（回収率71.8%）

分野	送付数	回答数	回収率
設計	7	6	85.7%
施工	11	10	90.9%
ビル管理	10	3	30.0%
図書館運営	2	1	50.0%
科学館運営	5	4	80.0%
金融機関	4	4	100.0%
計	39	28	71.8%

3 整備スケジュール（目標）

(1) 複合施設の整備スケジュール

現段階の整備スケジュールは、2025年度の竣工を目指します。

なお、検討の進捗状況等により変更になる可能性があります。整備スケジュールについては、今後の設計段階においても引き続き詳細な検討をしていきます。

		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
複合施設	基本設計	準備						
	実施設計			準備				
	建設工事							
	移転作業							

(2) 中町第2-2地区周辺の整備スケジュール



第7章 今後の検討課題

1 今後の検討課題

基本計画の内容を踏まえ、複合施設の早期実現に向け次の事項について、今後検討を進めるものとします。

(1) 施設計画関連

- ア 国の行政機関との一体整備の検討
- イ 敷地整備の条件整理の詳細検討

(2) 事業計画関連

- ア 補助制度の活用検討
- イ 維持管理・運営計画の検討
- ウ 建築工事費以外の概算事業費の検討

(3) その他

- ア 複合施設の計画内容を踏まえた上位計画・関連計画等の見直し検討

その他参考資料

1 基本計画策定に向けた検討経過（今後の予定を含む。）

1-1 市民の皆様との検討

- (1) **複合施設等整備検討委員会**
開催日：平成 30(2018)年 11 月 30 日、平成 31(2019)年 1 月 8 日、2 月 4 日、
3 月 27 日、4 月 23 日、令和元(2019)年 5 月 16 日
- (2) **複合施設等の整備に関する市民アンケート**
実施期間：平成 31(2019)年 1 月 25 日～2 月 8 日
対象：無作為抽出 15 歳以上の男女 4,000 人
回答数：1,544 人（回答率 38.6%）
- (3) **第 1 回複合施設の整備に向けたワークショップ**
開催日：平成 31(2019)年 4 月 21 日
参加人数：23 人
- (4) **第 2 回複合施設の整備に向けたワークショップ**
開催日：令和元(2019)年 5 月 12 日
参加人数：25 人
- (5) **第 1 回複合施設等の整備に関する基本的な考え方に係る意見交換会（予定）**
開催日：令和元(2019)年 6 月 14 日
参加人数：**人
- (6) **第 2 回複合施設等の整備に関する基本的な考え方に係る意見交換会（予定）**
開催日：令和元(2019)年 6 月 15 日
参加人数：**人
- (7) **その他各団体との意見交換会**
 - ア **厚木市自治会連絡協議会（予定）**
開催日：令和元(2019)年*月～*月
 - イ **厚木北地区自治会連絡協議会（予定）**
開催日：平成 30(2018)年 12 月～令和元(2019)年*月
 - ウ **あつぎ環境市民の会**
開催日：平成 30(2018)年 11 月 1 日
 - エ **厚木市身体障害者福祉協会**
開催日：平成 30(2018)年 11 月 5 日
 - オ **厚木市老人クラブ連合会**
開催日：平成 30(2018)年 11 月 20 日
 - カ **すみよい厚木のまちづくりを考える会**
開催日：令和元(2019)年 5 月 25 日
- (8) **新庁舎整備基本構想（案）に対するパブリックコメント（予定）**
実施期間：令和元(2019)年*月～*月
意見提出件数：**人、**件

1-2 市議会との検討

(1) **新庁舎建設特別委員会等【理事者出席分のみ】**

開催日：平成 30(2018)年 12 月 14 日、平成 31(2019)年 1 月 15 日、
令和元(2019)年 5 月 21 日

市議会からの要望書「議会機能への要望」の提出：平成 31(2019)年 2 月 6 日

(2) **中心市街地活性化検討協議会【理事者出席分のみ】**

開催日：平成 30(2018)年 11 月 29 日、平成 31(2019)年 1 月 21 日、
令和元(2019)年 5 月 21 日

1-3 国県等の行政機関との検討

(1) **国等・関係施設との協議【平成 28(2016)年度以降 14 回】**

(2) **神奈川県・関係施設との協議【平成 28(2016)年度以降 20 回】**

1-4 庁内における検討

(1) **複合施設等庁内検討委員会（部長職）**

開催日：平成 30(2018)年 12 月 25 日、平成 31(2019)年 1 月 31 日、
3 月 20 日、4 月 18 日

(2) **複合施設等庁内検討委員会幹事会（課長職）**

開催日：平成 30(2018)年 12 月 21 日、平成 31(2019)年 1 月 29 日、
3 月 13 日

(3) **複合施設等庁内検討委員会 窓口・執務検討分科会（係長職及び公募職員）**

開催日：平成 30(2018)年 3 月 22 日

(4) **複合施設等庁内検討委員会 安心・安全検討分科会（係長職及び公募職員）**

開催日：平成 30(2018)年 3 月 22 日

(5) **複合施設等庁内検討委員会 環境・にぎわい検討分科会（係長職及び公募職員）**

開催日：平成 30(2018)年 3 月 22 日

(6) **PPP/PFI 検討委員会**

開催日：平成 30(2018)年 10 月 24 日、平成 31(2019)年 1 月 7 日、2 月 7 日

(7) **オフィス環境調査**

実施期間：平成 30(2018)年 11 月～平成 31(2019)年 3 月

調査内容：レイアウト調査、アンケート調査、文書量調査、会議室利用調査

(8) **施設利用者数調査**

実施期間：平成 31(2019)年 2 月～3 月

調査対象施設：本庁舎、第二庁舎、中央図書館、子ども科学館

(9) **統括政策調整会議**

開催日：令和元(2019)年 5 月 7 日

(10) **経営会議（予定）**

開催日：令和元(2019)年 6 月 4 日

2 複合施設等の整備に関するアンケート調査

(1) 調査目的

厚木バスセンター東側（中町第2-2地区）周辺に整備を予定している図書館、（仮称）こども未来館、市庁舎などからなる複合施設の整備に向けた計画策定に向けて、広く市民の皆様から意見を聴くため、アンケート調査を実施するものです。

(2) 調査対象

平成31(2019)年1月7日現在の住民基本台帳人口から、無作為に抽出した15歳以上の男女4,000人（外国人を含む。）

(3) 調査期間

平成31年1月25日（金）から2月8日（金）まで

(4) 回答人数

1,544人（回答率：38.6%）

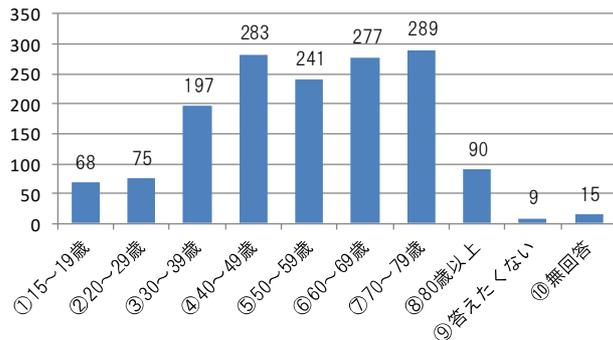
(5) 回答結果

次頁のとおり

1 あなた自身に関することについて教えてください。

Q1 あなたの年齢は。(1つに○)

あなたの年齢は。

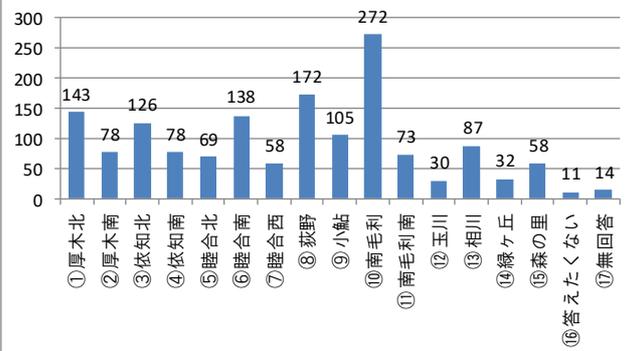


回答	人数	回答割合	本市割合
①15～19歳	68	4.4%	5.6%
②20～29歳	75	4.9%	12.5%
③30～39歳	197	12.8%	13.7%
④40～49歳	283	18.3%	18.9%
⑤50～59歳	241	15.6%	14.6%
⑥60～69歳	277	17.9%	14.3%
⑦70～79歳	289	18.7%	13.5%
⑧80歳以上	90	5.8%	6.7%
⑨答えたくない	9	0.6%	—
⑩無回答	15	1.0%	—
計	1,544	100.0%	100.0%

「20～29歳」の回答割合が低く、「70～79歳」の回答割合が高くなってはいますが、極端に特定の世代に偏ることなく、概ね、本市の年齢構成に近い回答割合となっています。

Q2 あなたのお住まいは。(1つに○)

あなたのお住まいは。

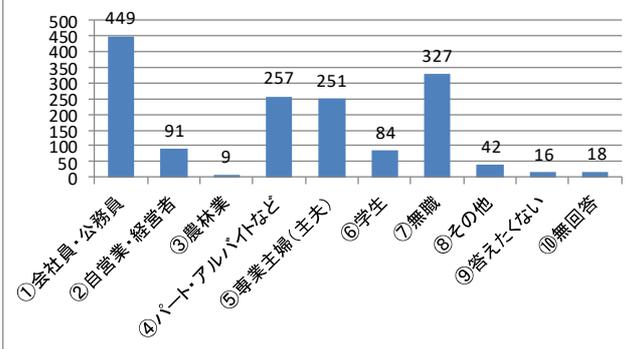


回答	人数	回答割合	本市割合
①厚木北	143	9.3%	10.2%
②厚木南	78	5.1%	4.9%
③依知北	126	8.2%	7.8%
④依知南	78	5.1%	5.7%
⑤睦合北	69	4.5%	4.7%
⑥睦合南	138	8.9%	8.8%
⑦睦合西	58	3.8%	4.4%
⑧荻野	172	11.1%	11.8%
⑨小鮎	105	6.8%	6.4%
⑩南毛利	272	17.6%	17.5%
⑪南毛利南	73	4.7%	5.0%
⑫玉川	30	1.9%	1.6%
⑬相川	87	5.6%	6.3%
⑭緑ヶ丘	32	2.1%	2.0%
⑮森の里	58	3.8%	2.8%
⑯答えたくない	11	0.7%	—
⑰無回答	14	0.9%	—
計	1,544	100.0%	100.0%

本市全体の地区別の人口構成と回答割合を比較すると概ね、本市の地区別の人口構成に近い回答割合となっています。

Q3 あなたの職業は。(1つに○)

あなたの職業は。



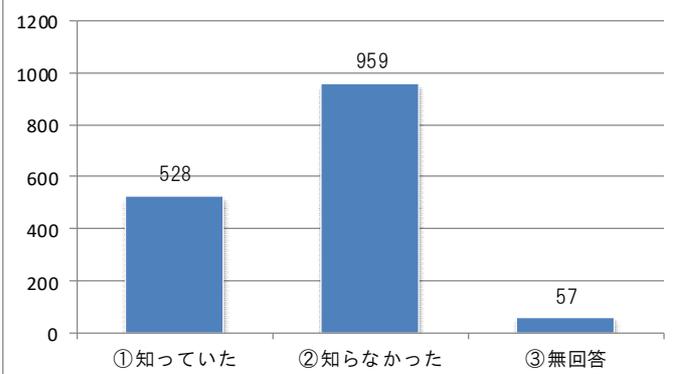
回答	人数	回答割合
①会社員・公務員	449	29.1%
②自営業・経営者	91	5.9%
③農林業	9	0.6%
④パート・アルバイトなど	257	16.6%
⑤専業主婦(主夫)	251	16.3%
⑥学生	84	5.4%
⑦無職	327	21.2%
⑧その他	42	2.7%
⑨答えたくない	16	1.0%
⑩無回答	18	1.2%
計	1,544	100.0%

「会社員・公務員」、「無職」、「パート・アルバイトなど」の順に回答割合が高くなっています。

2 複合施設などについて、あなたのお考えを教えてください。

Q1 本厚木駅東口の厚木バスセンター東側の中町第2-2地区において、図書館、(仮称)こども未来館と市庁舎などを複合施設として整備していく方針があることを知っていましたか。(1つに○)

複合施設整備の認知度

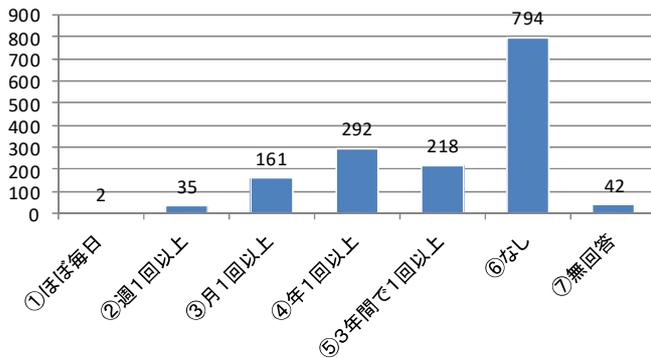


回答	人数	回答割合
①知っていた	528	34.2%
②知らなかった	959	62.1%
③無回答	57	3.7%
計	1,544	100.0%

複合施設の整備に対する認知度は、34.2%となっています。無回答を除いても、35.5%にとどまっていることから、基本計画策定以降についても、市民の皆様への認知度を向上させていくため、同調査は、基本計画策定以降も継続して調査する方法を検討していきます。

Q 2-1 現在の中央図書館へ過去3年間に訪れた回数は。(1つに○)

図書館への来館頻度

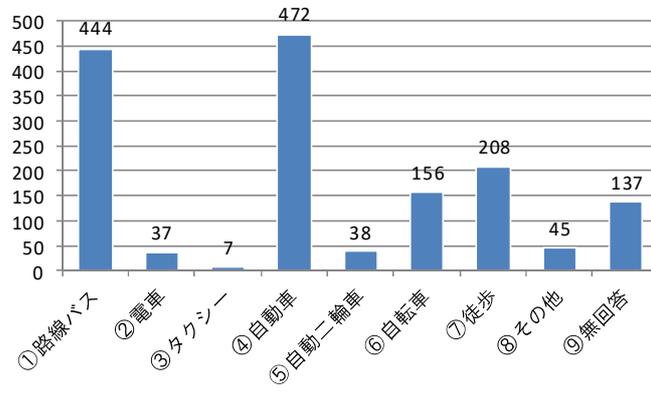


回答	人数	回答割合
①ほぼ毎日	2	0.1%
②週1回以上	35	2.3%
③月1回以上	161	10.4%
④年1回以上	292	18.9%
⑤3年間で1回以上	218	14.1%
⑥なし	794	51.4%
⑦無回答	42	2.7%
計	1,544	100.0%

半数以上の市民の皆様が過去3年間に1度も中央図書館を訪れていない状況です。

Q 2-2 現在の中央図書館への主な交通手段は。(1つに○)

図書館への交通手段

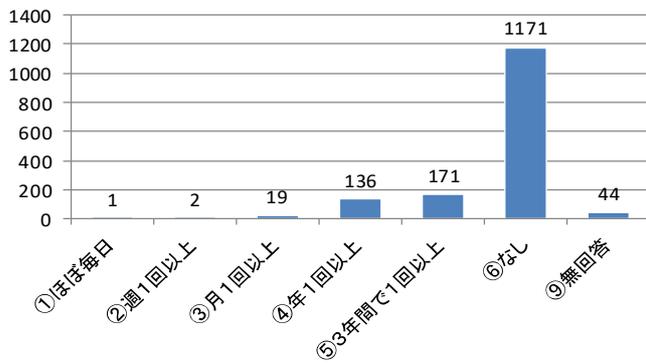


回答	人数	回答割合
①路線バス	444	28.8%
②電車	37	2.4%
③タクシー	7	0.5%
④自動車	472	30.6%
⑤自動二輪車	38	2.5%
⑥自転車	156	10.1%
⑦徒歩	208	13.5%
⑧その他	45	2.9%
⑨無回答	137	8.9%
計	1,544	100.0%

中央図書館を訪れる交通手段は、主に「自動車 (30.6%)」、「路線バス (28.8%)」となっています。

Q3-1 現在の子ども科学館へ過去3年間に訪れた回数は。(1つに○)

科学館への来館頻度

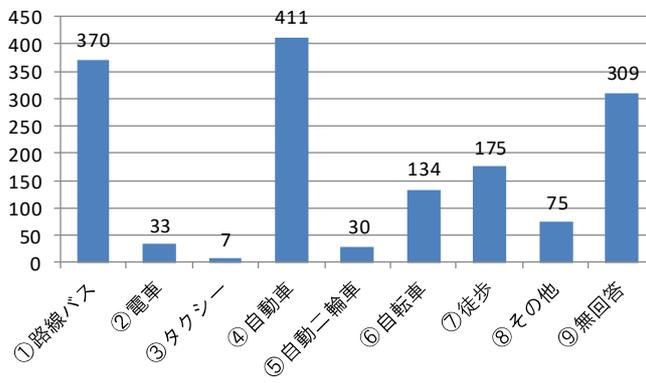


回答	人数	回答割合
①ほぼ毎日	1	0.1%
②週1回以上	2	0.1%
③月1回以上	19	1.2%
④年1回以上	136	8.8%
⑤3年間で1回以上	171	11.1%
⑥なし	1,171	75.8%
⑦無回答	44	2.8%
計	1,544	100.0%

「なし (75.8%)」が最も多く、4分の3以上の市民の皆様が過去3年間に1度も子ども科学館を訪れていない状況です。

Q3-2 現在の子ども科学館への主な交通手段は。(1つに○)

科学館への交通手段

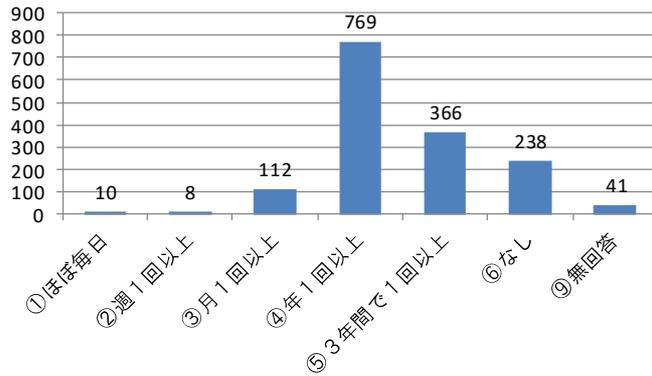


回答	人数	回答割合
①路線バス	370	24.0%
②電車	33	2.1%
③タクシー	7	0.5%
④自動車	411	26.6%
⑤自動二輪車	30	1.9%
⑥自転車	134	8.7%
⑦徒歩	175	11.3%
⑧その他	75	4.9%
⑨無回答	309	20.0%
計	1,544	100.0%

子ども科学館を訪れる交通手段は、主に「自動車 (26.6%)」、「路線バス (24.0%)」となっています。回答者の中には、「行ったことはなくても、行くとすれば」ということで回答をいただきました。

Q 4 - 1 現在の市庁舎（本庁舎及び第二庁舎）へ過去3年間に訪れた回数は。（1つに○）

市庁舎への来館頻度

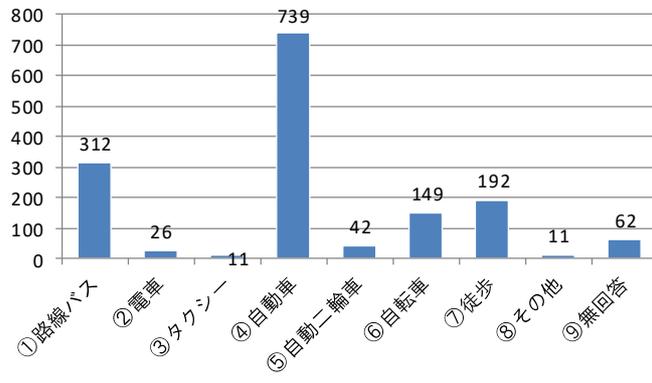


回答	人数	回答割合
①ほぼ毎日	10	0.6%
②週1回以上	8	0.5%
③月1回以上	112	7.3%
④年1回以上	769	49.8%
⑤3年間で1回以上	366	23.7%
⑥なし	238	15.4%
⑦無回答	41	2.7%
計	1,544	100.0%

半数以上（58.2%）の市民の皆様が年に1回以上、市庁舎を訪れている状況です。

Q 4 - 2 現在の市庁舎（本庁舎及び第二庁舎）への主な交通手段は。（1つに○）

市庁舎への交通手段

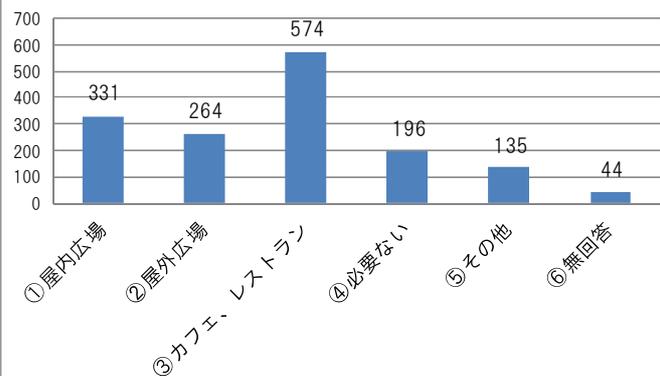


回答	人数	回答割合
①路線バス	312	20.2%
②電車	26	1.7%
③タクシー	11	0.7%
④自動車	739	47.9%
⑤自動二輪車	42	2.7%
⑥自転車	149	9.7%
⑦徒歩	192	12.4%
⑧その他	11	0.7%
⑨無回答	62	4.0%
計	1,544	100.0%

市庁舎を訪れる交通手段は、約半数が「自動車（47.9%）」、次いで「路線バス（20.2%）」となっています。

Q5 複合施設には、図書館や市庁舎以外にも、様々な世代の市民の皆様が気軽に立ち寄り、愛される交流機能を整備していくことを目指しています。次の交流機能のうち、あなたが最も必要だと思うものはどれですか。（1つに○）

複合施設に望む交流機能は。

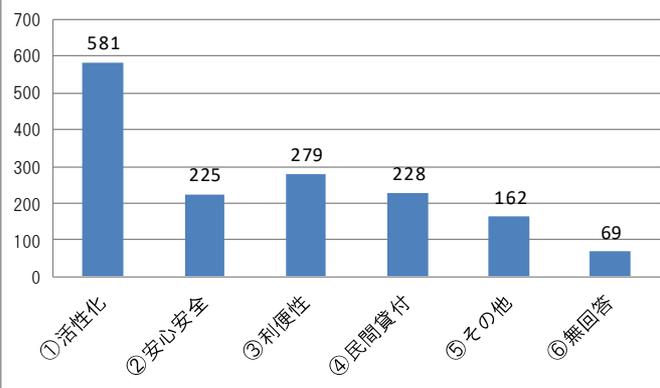


回答	人数	回答割合
①屋内広場	331	21.4%
②屋外広場	264	17.1%
③カフェ、レストラン	574	37.2%
④必要ない	196	12.7%
⑤その他	135	8.7%
⑥無回答	44	2.8%
計	1,544	100.0%

複合施設に望む交流機能は、「カフェ、レストラン」が最も多く（37.2%）、次いで「屋内広場（21.4%）」となっています。また、「その他」として「市民交流プラザとの重複を避けるべき」という意見も多くありました。

Q6 市庁舎が移転した場合、現本庁舎敷地は、まちづくりの課題解決を図るための活用を検討することとしています。市庁舎が移転した場合の現本庁舎敷地は、どのように活用したらよいと思いますか。（1つに○）

本庁舎敷地の利用方法は。



回答	人数	回答割合
①活性化	581	37.6%
②安心安全	225	14.6%
③利便性	279	18.1%
④民間貸付	228	14.8%
⑤その他	162	10.5%
⑥無回答	69	4.5%
計	1,544	100.0%

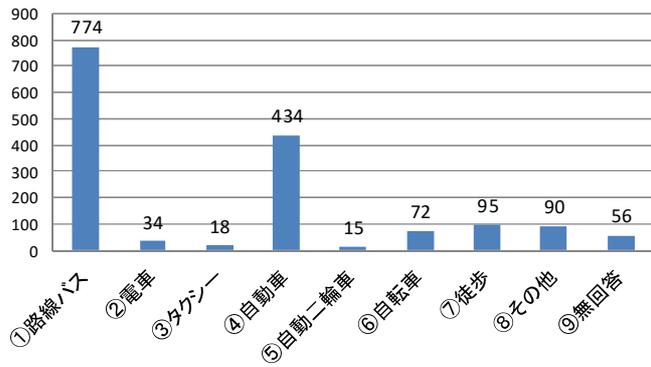
現本庁舎敷地は、「まちの活性化につながる活用（37.6%）」が最も多い結果となっています。具体的な意見として主なものは、次のような意見が多くありました。

- ・文化会館
- ・大型商業施設
- ・映画館、スーパー銭湯などの娯楽施設
- ・ジム、トレーニングルーム、運動場などのスポーツ施設

また、「市庁舎の移転に反対」という意見もありました。

Q7 子どもからお年寄りまで、多くの市民の皆様が訪れやすい複合施設とするために、最も重視する交通手段はどれですか。(1つに〇)

複合施設への重視する交通手段は。



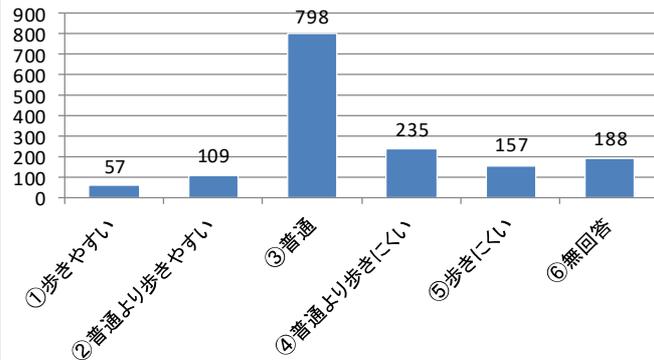
回答	人数	回答割合
①路線バス	774	50.1%
②電車	34	2.2%
③タクシー	18	1.2%
④自動車	434	28.1%
⑤自動二輪車	15	1.0%
⑥自転車	72	4.7%
⑦徒歩	95	6.2%
⑧その他	90	5.8%
⑨無回答	12	0.8%
計	1,544	100.0%

図書館、子ども科学館及び市庁舎への交通手段は、どの施設も「自動車」が最も多くなっていますが、新たな複合施設への重視する交通手段は、「路線バス (50.1%)」と最も多く、次いで「自動車 (28.1%)」となっています。あらゆる世代で公共交通の重要性を認識しているものの、現状は、自動車を利用している状況を窺い知ることができます。しかしながら、今後の急激な高齢化を考慮すると公共交通の利便性の確保が非常に重要であると考えられます。

Q8 現在の厚木バスセンターを利用して、感じることは。(それぞれ1つに○)

Q8-1 歩道の歩きやすさ

バスセンター ～歩きやすさは。

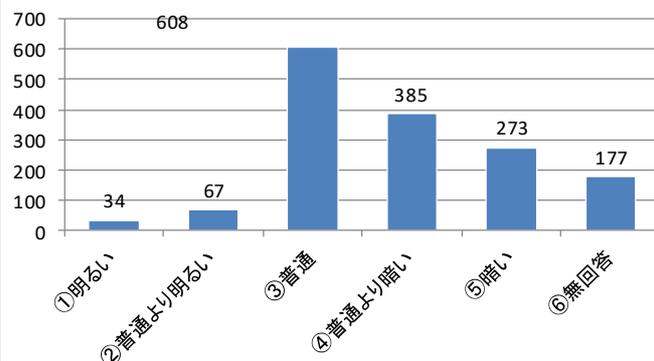


回答	人数	回答割合
①歩きやすい	57	3.7%
②普通より歩きやすい	109	7.1%
③普通	798	51.7%
④普通より歩きにくい	235	15.2%
⑤歩きにくい	157	10.2%
⑥無回答	188	12.2%
計	1,544	100.0%

「普通」を除くと「普通より歩きにくい (15.2%)」又は「歩きにくい (10.2%)」となっています。

Q8-2 明るさ

バスセンター ～明るさは。

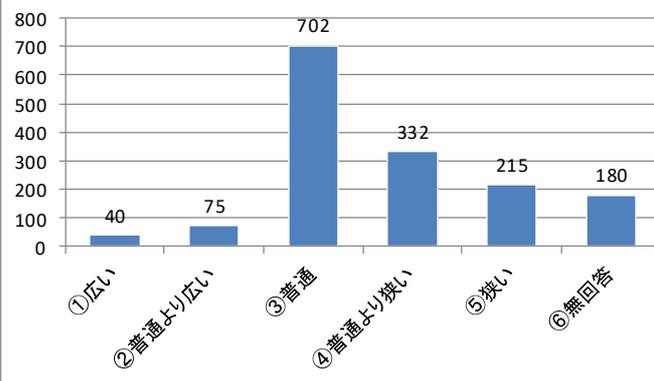


回答	人数	回答割合
①明るい	34	2.2%
②普通より明るい	67	4.3%
③普通	608	39.4%
④普通より暗い	385	24.9%
⑤暗い	273	17.7%
⑥無回答	177	11.5%
計	1,544	100.0%

「普通」を除くと「普通より暗い (24.9%)」又は「暗い (17.7%)」となっています。

Q8-3 バスを待つ場所の広さ

バスセンター ～広さは。



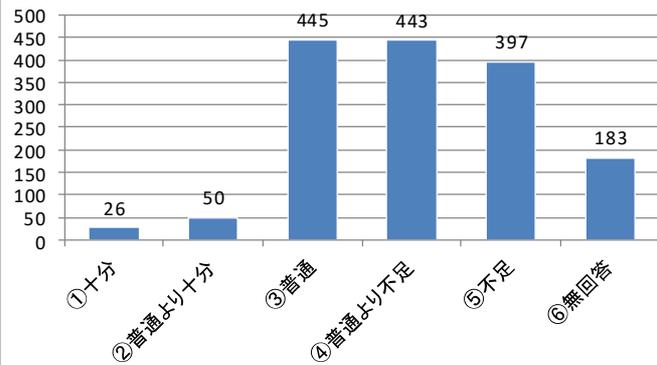
回答	人数	回答割合
①広い	40	2.6%
②普通より広い	75	4.9%
③普通	702	45.5%
④普通より狭い	332	21.5%
⑤狭い	215	13.9%
⑥無回答	180	11.7%
計	1,544	100.0%

「普通」を除くと「普通より狭い (21.5%)」又は「狭い (13.9%)」となっています。

Q8 現在の厚木バスセンターを利用して、感じることは。(それぞれ1つに○)

Q8-4 ベンチや雨よけなどバス待ち環境の設備

バスセンター ～バス待ち環境は。

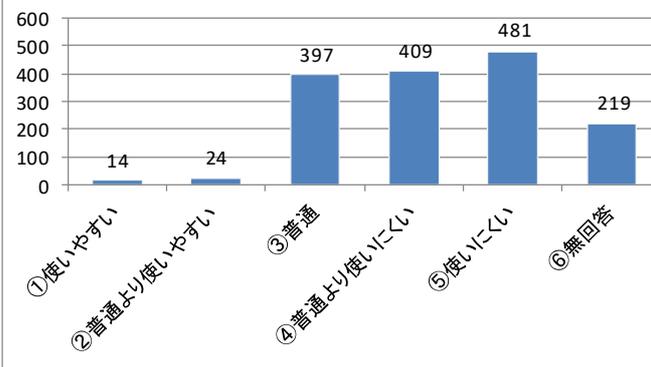


回答	人数	回答割合
①十分	26	1.7%
②普通より十分	50	3.2%
③普通	445	28.8%
④普通より不足	443	28.7%
⑤不足	397	25.7%
⑥無回答	183	11.9%
計	1,544	100.0%

「普通」を除くと「普通より不足 (28.7%)」又は「不足 (25.7%)」となっています。

Q8-5 トイレ

バスセンター ～トイレは。

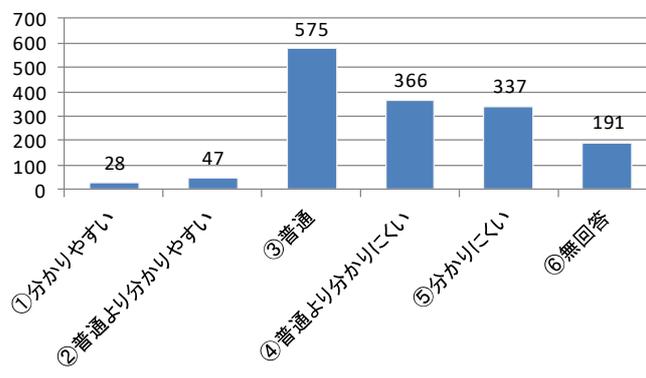


回答	人数	回答割合
①使いやすい	14	0.9%
②普通より使いやすい	24	1.6%
③普通	397	25.7%
④普通より使いにくい	409	26.5%
⑤使いにくい	481	31.2%
⑥無回答	219	14.2%
計	1,544	100.0%

「普通」を除くと「使いにくい (31.2%)」又は「普通より使いにくい (26.5%)」となっています。

Q8-6 乗り場の案内

バスセンター ～乗り場案内は。

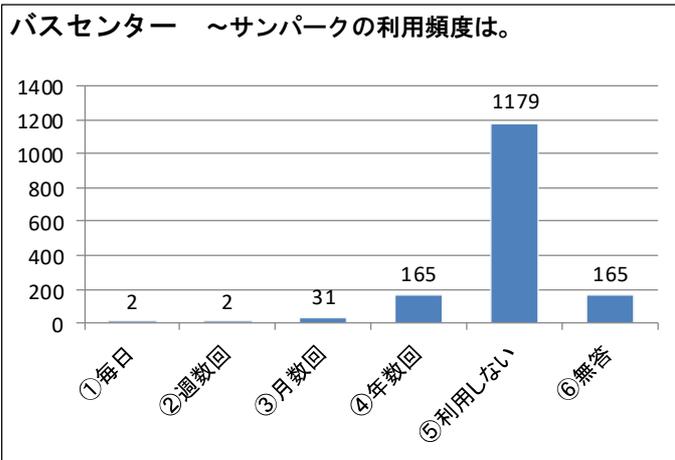


回答	人数	回答割合
①分かりやすい	28	1.8%
②普通より分かりやすい	47	3.0%
③普通	575	37.2%
④普通より分かりにくい	366	23.7%
⑤分かりにくい	337	21.8%
⑥無回答	191	12.4%
計	1,544	100.0%

「普通」を除くと「普通より分かりにくい (23.7%)」又は「分かりにくい (21.8%)」となっています。

Q8 現在の厚木バスセンターを利用して、感じることは。(それぞれ1つに○)

Q8-7 厚木サンパーク（厚木バスセンターの上部にある公園）の利用頻度



回答	人数	回答割合
①毎日	2	0.1%
②週数回	2	0.1%
③月数回	31	2.0%
④年数回	165	10.7%
⑤利用しない	1,179	76.4%
⑥無回答	165	10.7%
計	1,544	100.0%

4分の3を超える76.4%が「利用しない」となっています。「月数回」以上利用する割合は、わずか2.2%となっています。

Q8-8 その他感じることは。(自由記述)

主なものとして、次のような意見を多くいただきました。

- ・トイレが汚い、臭い、使いづらい
- ・雨の日は雨よけが足りず、タイルが濡れて滑るため歩きにくい
- ・ベンチに座りながらバスの先頭で待つことができない
- ・バスの遅延状況や乗り場など、案内が不足している
- ・時計が見にくい
- ・バスの定時性や料金に対する不満
- ・バスセンターを利用しないので分からない

Q9 複合施設の整備に当たり、ご意見やご要望は。(自由記述)

非常に多岐にわたり多くの意見をいただきましたが、主なものとして、次のような意見を多くいただきました。

- ・中町第2-2地区周辺の交通渋滞対策
- ・駐車場が足りない、高い
- ・コミュニティバスの導入
- ・地下道に店舗の設置
- ・現在の駐輪場利用者は、代替施設を用意してもらおうことができるのか
- ・長期的な視点をもって進めてほしい

また、「複合施設の建設に反対」、「無駄な施設をつくらず、現状のままでよい」という意見もありました。

3 施設利用者数調査

(1) 調査目的

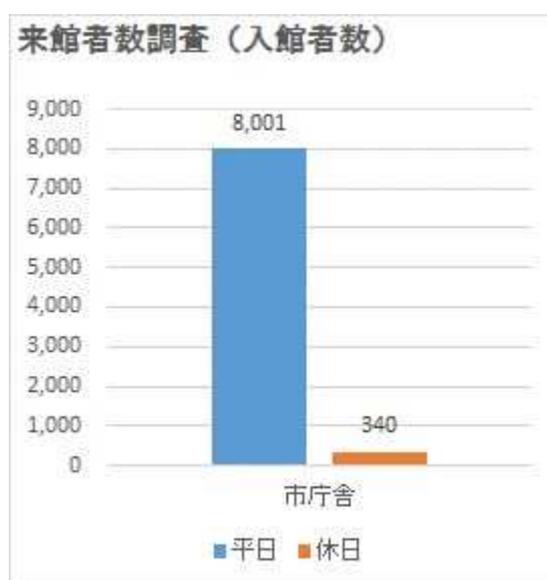
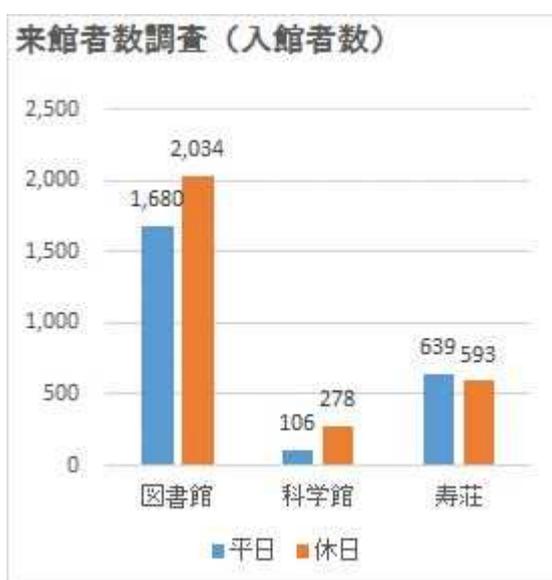
中町第2-2地区における複合施設の主要機能となる現在の施設の来館者数を調査し、今後の施設整備計画の基礎資料とするものです。

(2) 調査対象施設及び調査実施日

ア 厚木シティプラザ	平成31年2月24日(日)、3月5日(火)
(ア) 中央図書館	
(イ) 子ども科学館	
(ウ) 老人福祉センター寿荘	
イ 市庁舎	平成31年3月2日(土)、5日(火)
(ア) 本庁舎	
(イ) 第二庁舎	

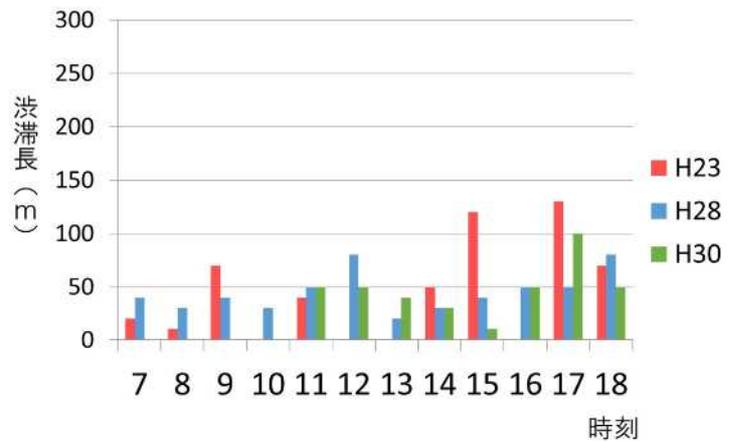
(3) 調査結果

施設	出入口	調査時間	平日			休日			
			出	入	計	出	入	計	
シティプラザ	図書館	3階	141	160	301	250	364	614	
		2階	1,132	1,113	2,245	1,381	1,267	2,648	
		地下1階	407	407	814	403	403	806	
		計	1,680	1,680	3,360	2,034	2,034	4,068	
	科学館	7階	9:00~17:00	106	106	212	278	278	556
		6階		189	189	378	282	302	584
寿荘	5階	9:00~19:00	450	450	900	311	291	602	
	計		639	639	1,278	593	593	1,186	
	計		2,425	2,425	4,850	2,905	2,905	5,810	
市庁舎	本庁舎	1階	2,559	2,464	5,023	289	318	607	
		地下1階	3,052	3,023	6,075	16	22	38	
	第二庁舎	1階	2,455	2,514	4,969	—	—	—	
		計	8,066	8,001	16,067	305	340	645	



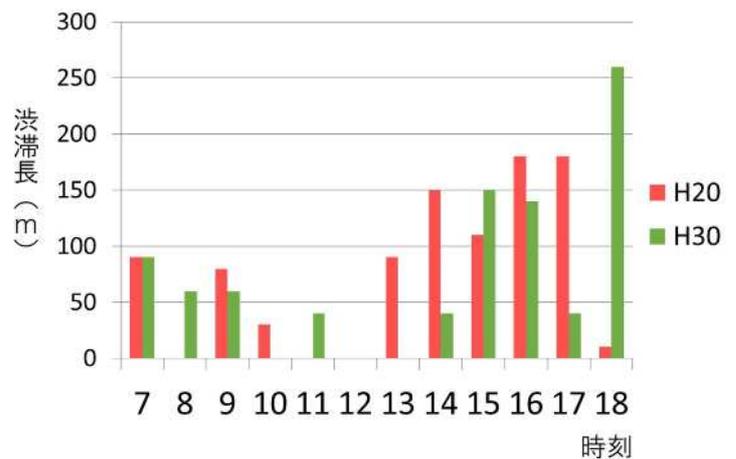
4 通行量の比較

(1) 中町交差点の渋滞長



年度	最大渋滞長	最大渋滞長の時刻
平成23年	140m	17時
平成28年	80m	18時
平成30年	100m	17時

(2) 中央公園西側交差点の渋滞長



年度	最大渋滞長	最大渋滞長の時刻
平成20年	180m	16時、17時
平成30年	260m	18時